

第5期恵庭市総合計画

基本構想（答申書）

平成27年11月9日

恵庭市総合計画審議会

基本構想 目次

第1章 総合計画の目的.....	1
第2章 総合計画の構成.....	2
第3章 総合計画推進の担い手 ～ まちづくり基本条例に基づく役割	3
第4章 めざすまちの姿～将来都市像.....	5
第5章 まちづくりの目標.....	6
(1) まちづくりの視点	6
(2) 基本目標	8
施策の体系	14
資料編1 重点的な取組みの方向性（恵庭市総合戦略）	15
資料編2 社会情勢の変化と恵庭市を取り巻く環境	20
第1節 住み良さについて	21
第2節 人口将来見通し	22
第3節 市民所得の推移	25
第4節 農業、商業、工業統計の推移	26
第5節 観光入込客数の推移	27
第6節 社会保障経費の推移	28
第7節 公共施設の維持管理費の推移	29
第8節 公共施設の更新費用の想定	31
第9節 恵庭市の財政状況の推移	32

第1章 総合計画の目的

日本は現在、急速に少子高齢化が進み、さらには人口減少社会へと転じています。本市においても、これまで続いてきたような人口の大幅な増加は止まり、微増微減を繰り返しています。今後は本市でも、人口が減少に転じることが想定されますが、働く世代である生産年齢人口の減少はすでに始まっており、地域経済に与える影響が懸念されます。

市民生活においては、インターネットなど情報化ネットワーク社会の進展、経済面を中心としたグローバル化や人口構造の変化を背景にライフスタイルが多様化しています。また、国内での相次ぐ自然災害により、安全・安心への意識や環境問題への関心が高まっています。このように、地域経済や市民生活は、防災・減災、雇用、移住・定住、子育て環境など広範な分野において様々な課題に直面しております。

これからの人口減少社会は、これまで誰もが経験したことがなく、市民と行政が一丸となって対応していく必要があります。こうした中、本市では、平成25年に「恵庭市まちづくり基本条例」が制定され、「まちづくりは、市民、議会及び市が協働して行う」こと、「市民と市民がつながり、市民と行政がつながり、それぞれが果たすべき役割と責任を理解して、市民の手で花のまちを創ったように、自分のできることから積極的に取り組む活動が続けること」の重要性を掲げ、これからの恵庭市のまちづくりに取り組む方針を掲げています。

このような人口減少となる社会情勢の中でも、市民一人ひとりが将来にわたり、快適さと豊かさを感じ、生きがいと地域への誇りを持って、恵庭に暮らし続けるために、価値観を見直し、新たな視点に立って、「本当に必要なもの」や「市民にできること」「行政にできること」を見極めながら、まちづくりを進めていく必要があります。

このため、総合計画は、市民、議会及び市が、協働と役割分担のもと、長期的な視点と展望を持ち、めざすべき共通の将来像をイメージして、その実現に向けてまちづくりを進めていくための計画として策定いたします。

また、計画を推進するにあたっては、効率的、効果的な行財政運営を十分に考え行います。

なお、国では、人口減少を克服し、地方創生に取り組むため、平成26年に国のビジョンを示し、地方に対し平成27年中の総合戦略の策定を要請しました。本市としても、国の様々な提言や指針を取り込みつつ人口減少に立ち向かい、恵庭の多様な資源を活用しながら、重点的・横断的な取り組みを進めていきます。

第2章 総合計画の構成

総合計画は、「基本構想」「基本計画」及び「実施計画」により構成します。

基本構想（10 年 2016（平成 28 年度）－2025（平成 37 年度））

基本構想は、まちづくりの目標となる都市像と、その実現のための基本的な方向性を明らかにしたものです。恵庭市の地域経営計画となる内容で構成され、協働によってめざすまちづくりの目標を示す計画として、各分野の諸計画に対する最上位計画と位置づけます。

基本計画（前期 5 年＋後期 5 年）

基本計画は、基本構想を実現するため、進むべき方向性を明確にし、具体的な施策の基本方針を示したものです。基本構想を受けた、行政の取組み方針を示し、特に「選択と集中」を明らかにした「行政経営の戦略計画」と位置づけます。

実施計画（第1次 3 年 第2次 2 年 第3次 3 年 第4次 2 年）

実施計画は、基本計画で示された施策を、計画的かつ効率的に実施するための工程を明らかにしたものです。



第3章 総合計画推進の担い手 ～ まちづくり基本条例に基づく役割

本計画期間において、恵庭市まちづくり基本条例の「まちづくりの基本原則」に基づき、次の協働の方針により計画を推進します。

恵庭市まちづくり基本条例

(まちづくりの基本原則)

第4条 まちづくりは、市民、議会及び市が協働して行います。

2 市民がまちづくりに参画する機会は、平等に保障されます。

3 まちづくりに関する情報は、市民、議会及び市が共有します。

【恵庭市まちづくり基本条例】

協働の方針

市民の役割

- 高度情報化や国際化などの進展を背景に、ライフスタイルも変化し、市民ニーズが多様化していく中、真に必要なサービスを求める上では、市民が主役となって、「地域のあり方は地域が決め、地域が担う」という視点が重要となってきます。
- 恵庭には、「花のまちづくり」などに代表されるような地域のコミュニティが根付いています。近年では、町内会で、地域の高齢者の所在や介助の必要性を共有し、万が一の事態に備えた体制づくりを進めている地域も見られます。
- また、「通学合宿」に代表されるように、子ども達の生活力などを向上させたいと願う人達が集まり、活動するといった、同じ志を持った人のつながりによる活動を継続していくことも望まれています。
- 今後、このような活動をより発展させ、自立し、その上で、お互いに助けあい、社会に貢献すること、事業者はそれぞれの事業活動を通して、まちづくりに参加・協力していくことが期待されます。
- そのためには、市民間で積極的につながりを持って、「市民にできること」「行政にできること」を見極めていくと共に、行政が行う施策について積極的に関わっていくことも重要です。

議会の役割

- 議会は、市の重要事項の意思決定を行うとともに、市の事務の執行を監視し、牽制する役割を担います。総合計画に掲げた成果目標を実現するためのPDCA サイクル※におけるチェックの役割を市民と共に担い、行政が担う役割が効率的・効果的に果たされているか見守っていくことが重要です。
- そのためにも、市民意見の把握と議会情報の提供による情報の共有を進め、市民の意思を反映するよう努めると共に、市民の負託に応え、総合的な視点に立って、公正かつ誠実に職務を遂行していくことが重要です。

市の役割

- 市民ニーズが多様化している中、こうしたニーズに応える必要があり、得意分野を持った市民や民間企業の活用など、公民連携の考えのもと市民サービスを提供していく工夫が必要となります。
- 一方、少子高齢化や生産年齢人口割合の減少などを背景に税収の減少や、扶助費、公共施設維持管理費の増加など財政的に厳しくなることが予想されるため、「選択と集中」の考えのもと今後の行政施策に取り組む必要があります。
- 市民が主役となるまちづくりをめざし、いち早く、市民のチカラを最大限に発揮してもらえる体制をつくるため、市民とのコミュニケーションを積極的に図り、役割分担を明確化し、自助・共助・公助の視点で、市民・企業を支援すると共に、真に行政が行うべきサービスの見直し、充実化を図ることが重要です。
- 上記を踏まえた上で、総合計画に掲げた成果目標を実現するために、PDCA サイクルを確立する取り組みが必要で、行政が担うべき分野においては、効率的・効果的にその責任を果たすことが重要です。

※PDCAサイクル：業務プロセスの管理手法の一つで、計画(plan)→実行(do)→評価(check)→改善(action)という4段階の活動を繰り返し行うことで、継続的にプロセスを改善していく手法。

第4章 めざすまちの姿～将来都市像

この、総合計画では将来都市像を次のとおり定め、市民とともにまちづくりに取り組みます。

**花・水・緑 人がつながり
夢ふくらむまち えにわ**

<将来都市像に込めた思い>

社会の成熟にあわせて、人々のライフスタイルや価値観が多様化しているとともに、人口減少、少子高齢化、社会経済のグローバル化など、かつて経験したことのない時代を迎えています。

10年後は、本市においても、少子高齢化・人口減少が進むことが予想されます。

そうした時代だからこそ、人と人の顔が見え、つながり、市民一人ひとりが人口減少に立ち向かい、いきいきと輝くことによって、活力ある恵庭であり続けることが出来ます。

また、お互いの顔が見える恵庭の規模だから出来ることはたくさんあります。

例えば、住民活動から始まった「花のまちづくり」や「読書活動」、「通学合宿」等。地域のつながりや思いを同じくした人達のつながりによって、今なお継続している取り組みです。

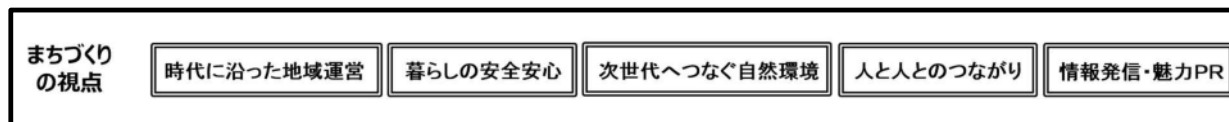
そうした中、アンケートでも市民の多くの方が「住みよいまち」と評価しています。

これは大都市、空港近郊という立地による生活利便性、恵庭岳や漁川に代表される水・緑、そして人とのつながりに囲まれた恵庭だからできる生活があるからではないでしょうか。

未来の子どもたちに豊かな自然を残し、地域で子どもたちの健やかな成長を見守り、これからも希望を持って恵庭に住み続けたいと思える環境が必要です。そのためにも情報を発信・共有し、市民、議会及び市がそれぞれの役割を果たすことにより、将来にわたって、活力ある恵庭のまちの実現につながると考えます。

第5章 まちづくりの目標

(1)まちづくりの視点



社会環境や行財政が厳しさを増す中、めざす将来都市像を実現するためには、体系的に施策に取り組むと共に、市民、議会及び市が同じ認識を持ってまちづくりに取り組むことが重要になります。

そこで、本計画では、計画策定において開催した市民との各種意見交換の内容を踏まえ、まちづくりの視点を設定しました。

市民、議会及び市が共有するまちづくりの視点として、次に示す各種取り組みを行います。

① 時代に沿った地域運営

- 簡素で効率的な行政運営
- 時代のニーズに合った柔軟な行政経営
- 多様な主体による協働のまちづくり

【キーワード】

コンパクトシティ、公共施設・サービスの見直し、協働、人口減少、地域間連携、広域連携

② 暮らしの安全安心

- 安全・安心な体制づくりに向けた窓口(コンシェルジュ)づくり
- 弱者をつくらないための世代間交流とコミュニティのさらなる充実
- 市民満足度 No.1～豊かさ再定義～

【キーワード】

高齢者対策、防災・減災、交通の便、買い物環境、地域医療、住環境、夢と健康

③ 次世代へつなく自然環境

- 花・水・緑 豊かな自然を感じるまちづくり
- 後世に負担を残さない資源の循環
- 恵まれた農地、平坦な土地の活用

【キーワード】

自然環境、農村景観、ごみ処理、エネルギー

④ 人と人とのつながり

- コミュニティのさらなる充実のためのコミュニケーションの活性化
- 学びのまちづくり～恵庭愛の醸成～
- 三世代や老若男女が和気あいあいと活発に交流できるまちづくり
- 子どもを産み、育てたいと思えるまちづくり

【キーワード】

つながり、子育て、多世代交流、ふれあい、ふるさと、市民活動、地域活動

⑤ 情報発信・魅力PR

- ブランド戦略(住み良さ実感)～移住を促す環境づくり～
- ブランド戦略(ライフスタイルから観光へ)
～市民を動かす取り組みで市民力を爆発～
- 恵庭らしさを活かした魅力あるまちづくり

【キーワード】

観光、PR、移住・定住、若者、利便性、住み良さ、産業振興、雇用確保、空き家利用

(2)基本目標



重点的な取り組み以外にも、活力ある恵庭のまちを実現するためには、様々な視点からの取り組みが必要です。

第5期恵庭市総合計画では、5つの基本目標に分類し、本市の様々な施策に取り組みます。

1 市民による市民のためのまち

恵庭市まちづくり基本条例が施行（平成26年1月1日）され、市民と行政の協働によるまちづくりを進めています。条例に対する市民、市職員の理解を深め、条例を基本としたまちづくりや施策の推進が必要となっています。

特に、これからの人口減少社会においては、税収減による財政の縮小が見込まれ、行政主導の手法だけでは対応しきれなくなる場面が増えてくることが考えられます。

行政は、経常収支の改善などの観点に立って、安定した財政運営、効率的な行政運営を行う必要があり、事務・事業のスリム化、地域課題に的確に対応するための体制づくりなど行政のあり方を変革し、市民の視点に立ったサービスを提供していくことが必要です。

また、真に市民の視点に立ったサービスを提供するためには、市民の協力が欠かせません。行政として、迅速、的確で、かつ様々な媒体を活用した効果的な情報発信により、市民が分かりやすい情報を得られるよう努めると共に、まちづくりにおいては、市民が自発的に行動する本市の地域性を活かしながら、市民と行政が共に考え、コミュニケーションを図り、「これからの時代に必要なもの」「これからの時代に必要だけれども市民間でもできること」「市民だからできること」を選択しながら、それぞれの能力を活かし、役割を分担して行動に移していく、市民による市民のためのまちをつくっていきます。

1 様々な担い手によるまちづくり

市民と行政が、それぞれの能力を活かし、役割を分担して課題の解決に取り組む「協働」によるまちづくりを推進していきます。

2 時代のニーズに沿った変革

「選択と集中」を軸として、多くの市民の声を聴き市民の意見を反映させながら効率的な行政運営を図っていきます。

3 ともに学びともに知る情報

市民と行政が情報を共有し、コミュニケーションを図ることによる開かれた行政運営の推進を図っていきます。

II 誰もが健康で安全安心に暮らせるまち

平成23年3月11日に発生した東日本大震災は、自然の脅威を思い知らされた出来事でした。いつ、どこで、このような大災害が起こるかわからず、社会的に、万が一の事態に対する備えが必要であるという意識が高まっています。

例えば、本市の防災は、被害を最小化する「減災」の考え方を基本としています。予防対策、応急対策、復旧対策の効果的実践のため、防災体制の確立に向け自主防災組織の育成や要援護者の支援体制の確立など、地域防災力の向上が重要と考えます。

また、誰もが安心して暮らすためには防災はもちろんのこと医療や福祉、健康づくりなど元気に暮らせる環境整備が必要です。

このような安全安心に暮らせるまちを実現するため「地域力」の向上に向け、人材育成や包括的なネットワークづくり、情報提供などの啓発活動を行い、日常的に、自らを守る「自助」、近隣社会が助け合う「共助」、行政が力を発揮する「公助」による協働の仕組みづくりを推進し、市民同士、市民と行政が連携し合える、まちづくりを進めていきます。

4 災害に強い地域防災力

大規模災害に備えて平常時から市民の防災意識の高揚を図るとともに「自助・共助・公助」による協働の仕組みづくりの推進を図っていきます。

5 支えあう消防救急体制

市民との連携による消防救急体制の推進を図っていきます。

6 安全安心の日常生活

地域ぐるみで、事故・犯罪のない安全で安心して暮らせる明るいまちづくりをめざします。

7 助け合い いのちを大切にすまち

市民一人ひとりのいのちや人権が尊重され、市民がお互いに助け合い住み慣れた地域で安心して暮らせる地域社会の実現をめざします。

8 夢と健康を育むまち

恵庭市スポーツ振興まちづくり条例に基づき、夢を育みながら子どもから高齢者まで、誰もが生涯にわたって健康で元気に暮らせるまちの実現を図っていきます。

9 持続可能な地域医療・介護体制

誰もが安心して暮らせる地域を実現するため、市内医療機関や近隣市との連携により、安心して医療が受けられる救急医療体制を整備するとともに、地域包括ケアシステムの充実を図ります。

III 希望と活力に満ちたまち

恵庭市民の「住みよさ」に対する満足度は、周辺他市町村よりも高く、多くの方が恵庭に愛着を持って生活していることがうかがえます。このような姿であり続けることは、市民がそのまま恵庭に住み続け、また、道内外の他地域に住んでいる方も、恵庭に来てみたい、住んでみたいと思うきっかけになりうると考えられます。

恵庭市ではこれまで、宅地開発とともに転入者が増え人口が増加してきました。

ただし、生活していくためには、仕事や日常的な買い物の場などが欠かせません。

現在、市内では、農業や商工業など多様な産業の取組が展開され、地域経済の発展に大きく寄与しています。恵庭の各産業は、地理的・自然的条件を最大限に活かして事業活動が行われていますが、新たに事業展開を検討している事業者へのミスマッチや公共交通機関の不便さなどによる労働力の確保が厳しくなっているなどの課題があります。

また、観光産業は、その重要性がますます高まっており、本市を訪れる観光入込客数は平成18年度の「道と川の駅」「えこりん村」の開業を境に飛躍的に増加し、平成21年度以降は130万人前後の入込客数となっています。傾向としては、札幌市や新千歳空港への交通利便性や、市内宿泊施設の規模から、いわゆる「通過型」となっているため、滞在期間が短いことが課題となっています。今後さらなる地の利を生かした交流人口の増加や、市内周遊による滞在期間の長時間化を促進させるなど、地域経済の発展を促す具体的な取り組みが必要となっています。

そのため、行政と民間が協働の取組により、農業や商工業といった地域産業を振興し、いきいきと働きやすい環境を創出することが重要です。併せて、恵庭の観光資源を最大限に活かした観光産業の振興を図り、恵庭ならではの地域資源・都市基盤を活かすまちづくりを行います。

10 いきいきと働きやすいまち

地域産業を振興し、就業の場の確保と所得の向上を図り、「若者が地域に残り、バランスのとれた定住人口が確保される」まちをめざします。

11 恵まれた土地を生かした農林業

行政、農業者、農業関係機関等が連携し、都市近郊型農業をさらに持続発展させると共に、森林や農村地帯の環境保全を図っていきます。

12 暮らしを支える商業

中小企業振興基本条例に基づき、各種事業の推進と、行政、商業者、市民が協力した地域循環型経済の実現を図っていきます。

13 来てみたいまち 住んでみたいまち

花のまちや恵庭溪谷など魅力ある観光資源の情報発信の強化などを図り、観光による交流人口の増大をめざします。恵庭市の魅力を情報発信し、移住・定住など、「来てみたい」「住んでみたい」まちづくりを推進します。

IV 人が育ち文化育むまち

社会構造の変化や就労形態の多様化により、子育て世代にとって保育所や学童クラブなどの保育サービスの需要が高まっています。また、子ども達の中には、ヒューマン・コミュニケーション*の力を育む体験の減少や、心の悩みの深刻化、いじめ問題や不登校・ひきこもり等の増加などの諸問題が生じています。更に障がい児に対するきめ細やかな支援を行う必要性が高まっているなど、多様なニーズに対応する体制充実と教育・保育環境の整備が必要となっています。

これまで恵庭で行ってきた、読書のまちづくり、コミュニティスクール、通学合宿、子ども会活動など、多岐にわたる事業については、今後も地域住民主体により幅広く展開していくことが重要と考えられます。

また、文化芸術活動においても、数多くの文化芸術団体の活動がありますが、新たな文化芸術活動を創出するためには、団体同士の連携や国際交流などの異文化・多文化交流の促進や、次世代を担う人材の育成を含めた世代間交流が重要です。

そのため、少子高齢化、高度情報化、国際化や価値観の多様化する社会にあっては、自立心のある子どもたちを育成していくと共に、様々な市民が、価値観に応じて学習や文化活動に取り組めるような機会や環境を提供していくことが重要です。

世代を超え、互いの活動を認め合い、コミュニケーションや連携を図りながら、学校教育を含め、郷土芸能や郷土への愛着を育む「ふるさと教育」を推進します。

また、市民の活動を通じて子どもたちをみんなで育成し、子どもたちの成長に生きがいを感じることができるよう「二次的な広がり」を見せる、人が育ち文化育むまちをめざしていきます。

14 地域で育む子育て環境

市民と行政、市民同士が積極的にコミュニケーションを図るとともに、子育て世代のニーズを把握し、地域に根ざした子育て環境の形成を図っていきます。

15 心豊かな思いやりをもった子どもの育成

地域住民主体による実践を通じた青少年の健全育成と、指導者の育成や指導者間の連携の充実を図っていきます。

16 子どもの自立成長を促す学校教育

少子高齢化、高度情報化、国際化や価値観の多様化する社会にあって、“自ら課題を見出し解決する力”、“社会、自然等と共に生きる力”、“生涯にわたって学び続ける力”を身に付け、自立心のある子どもの育成をめざします。

17 手を取り合い創造性を育む文化芸術

学びを通じた人のネットワークづくりや全市民が一体となった文化芸術の振興により、世代を超えたコミュニティづくりを図っていきます。

*ヒューマン・コミュニケーション：子どもから大人まで年齢や職種を問わず人間関係を構築するため、お互いの考えや気持ちを理解しあう力を育むこと

V 地域資源・都市基盤を活かすまち

恵庭は、恵庭岳や漁川などに代表される自然豊かな地域であり、良好な住環境にあります。また、恵庭地区・恵み野地区・島松地区のそれぞれ特徴あるまちが一つになっており、今後もこの恵庭の魅力を維持していくことが重要です。

一方、これまで整備した都市基盤は老朽化し、その更新費用は財政を圧迫することが想定されますが、高齢化の進展により、生活利便機能を維持するため、地域の足の確保も必要不可欠です。

長期的な人口減少により市街地の空地や空家住宅が増加することが想定されるなど、急速な高齢化社会への対応が必要であり、今後は地域が主体となり地域のあり方を検討する必要があります。

特に、道路、上下水道、市営住宅などの維持管理及び再整備に係る費用やバリアフリー化、除排雪等に要する費用が増加しており、また、市内公共交通ネットワークについても市民ニーズに応えると同時に効率的な運行形態が求められていることから、十分な検討が必要です。

また、自然環境を活かしたまちづくりには、緑地・景観等を維持保全する取組みや、ごみの減量化・リサイクル、地球温暖化防止、公害対策、エネルギー対策等、環境保全への取組みが重要です。

恵庭の魅力豊かな自然環境・住環境を次世代へつなげていくためにも、生活のあり方を見直し、環境への意識を高めると共に適正な住環境整備を図り、希望と活力に満ちたまちをつくっていきます。

18 地域の特性を活かしたコンパクトなまちづくり

地域の特色を活かした市街地整備と、安全安心な都市機能の整備を推進します。

19 水と緑豊かな生活空間づくり

恵庭の恵まれた自然環境、水資源、景観を活かした生活環境整備と適正な維持管理を推進します。

20 安全で円滑な地域交通

少子高齢化・人口減少社会に対応した、利便性の高い道路整備、公共交通ネットワークの推進を図っていきます。

21 安定した水供給と持続的な下水処理

人口減少社会を見据え、事業の効率化を図りつつ、給排水の安定・向上をめざした施設整備を推進します。

22 住み続けたいまちづくり 住まいづくり

安全安心な住まい・魅力ある住環境の形成を図っていきます。

23 ごみの減量と適正な処理

市民・事業者・行政の役割分担と協働により、ごみの減量化・リサイクル、適正な施設整備を進め、持続可能な循環型社会を形成します。

24 次世代へつなげる環境

市民・事業者・行政が一体となった、より良い環境を次世代に確実に引き継ぐ循環型社会の構築を図っていきます。

施策の体系

総合計画					総合戦略	
将来都市像	まちづくりの視点	基本目標	目標	網羅される施策範囲	重点的横断的な取り組み方針	
花・水・緑 人がつながり 夢ふくらむまち えにわ	時代に沿った 地域運営	Ⅰ 市民による市民のためのまち	1 様々な担い手によるまちづくり	協働・コミュニティ活動・ 多世代交流・地域活性化	人がつながり 人口減少に負けない 魅力あるまちづくり	
			2 時代のニーズに沿った変革	行財政・行政改革・広域行政		
			3 とともに学びともに知る情報	広報・広聴・情報発信・情報共有		
		暮らしの 安全安心	Ⅱ 誰もが健康で安全安心に暮らせるまち	4 災害に強い地域防災力		防災
				5 支えあう消防救急体制		消防救急
				6 安全安心の日常生活		交通安全・防犯・消費生活
				7 助け合いのちを大切にすまち		低所得者福祉・地域福祉・障がい福祉・ 高齢者福祉・男女共同参画
				8 夢と健康を育むまち		保健・社会保険・スポーツ環境整備
				9 持続可能な地域医療・介護体制		介護保険・高齢者福祉・医療
	次世代へつなく 自然環境	Ⅲ 希望と活力に満ちたまち	10 いきいきと働きやすいまち	工業・労働・雇用創出・企業誘致		安全安心に 住み続けたいなる まちづくり
			11 恵まれた土地を生かした農林業	農業・林業・漁業・農工商等連携・ ブランド化・地産地消		
			12 暮らしを支える商業	商業・中小企業		
			13 来てみたいまち 住んでみたいまち	移住・定住・観光・花のまちづくり・ 都市間交流		
	人と人との つながり	Ⅳ 人が育ち文化育むまち	14 地域で育む子育て環境	子育て支援		恵庭らしさを活かした 魅力あるまちづくり
			15 心豊かな思いやりをもった子どもの育成	青少年教育		
			16 子どもの自立成長を促す学校教育	学校教育・高等教育機関		
			17 手を取り合い創造性を育む文化芸術	文化振興・文化財保護・図書館・ 生涯学習・文化施設・国際交流		
	情報発信 ・魅力PR	Ⅴ 地域資源・都市基盤を活かすまち	18 地域の特性を活かしたコンパクトなまちづくり	土地利用・駅周辺整備・ユニバーサルデザイン		希望を持って 子育てしたくなる まちづくり
			19 水と緑豊かな生活空間づくり	公園緑地・河川・景観・墓園・基地対策事業		
			20 安全で円滑な地域交通	道路・公共交通		
			21 安定した水供給と持続的な下水処理	水道事業・下水道事業		
			22 住み続けたいなるまちづくり 住まいづくり	公営住宅・住居表示・案内標識		
			23 ごみの減量と適正な処理	ごみ処理		
			24 次世代へつなげる環境	環境保全・エネルギー資源		

【資料編1】

重点的な取組みの方向性(恵庭市総合戦略)

資料編1 重点的な取り組みの方向性(恵庭市総合戦略)

重点的な 取り組みの 方向性	人がつながり 人口減少に負けない 魅力あるまちづくり	安全安心に 住み続けたいなる まちづくり	恵庭らしさを 活かした 魅力あるまちづくり	希望を持って 子育てしたくなる まちづくり
----------------------	----------------------------------	----------------------------	-----------------------------	-----------------------------

日本は、人口減少・超高齢社会を迎えており、我が国が直面する人口減少克服・地方創生という構造的な課題に正面から取り組むため、政府は「まち・ひと・しごと創生本部」を設置しました。

政府は、日本の人口の現状と将来の姿を示し、めざすべき将来の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（国の長期ビジョン）」及びこれを実現するため、今後5か年の目標や施策の基本的な方向、具体的な施策を提示する「まち・ひと・しごと創生総合戦略（国の総合戦略）」をとりまとめ、閣議決定しました。

国の総合戦略では、「めざすべき将来の方向」として、将来にわたって「活力ある日本社会」を維持することを掲げています。そのために、「若い世代の希望が実現することによって、出生率を1.8程度に向上させる」ことで「人口減少に歯止め」をかけ、「2060年に1億人程度の人口を確保」することを重視し、高齢化率のピークに達した後、人口構造が「若返る時期」を迎え、2090年には人口が定常状態になると見込んでいます。また、「人口の安定化」とともに「生産性の向上」が図られる場合、2050年代に実質GDP成長率は、1.5～2%程度が維持されると見込んでいます。

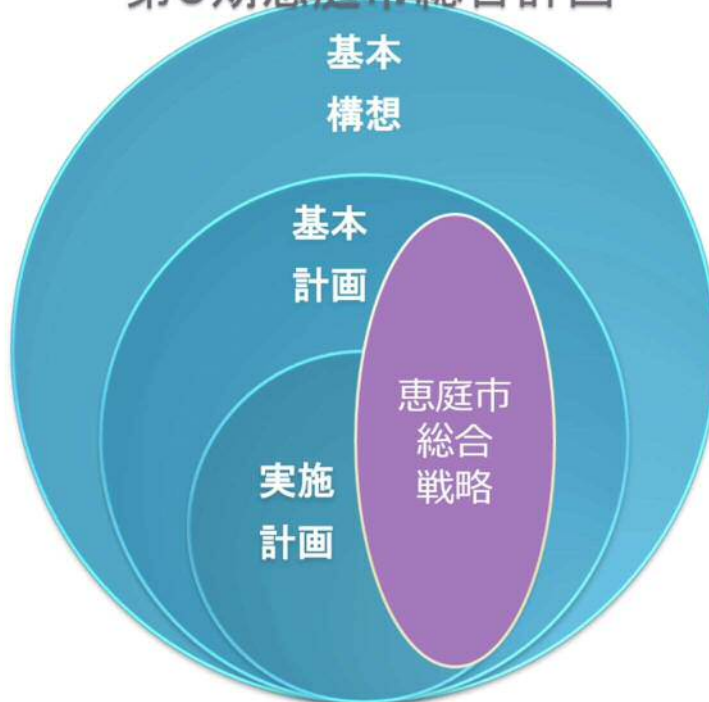
そこで、めざすべき将来に向けて、「地方創生がもたらす日本社会の姿」として、地方部には、「自らの地域資源を活用した、多様な地域社会の形成をめざす」ことや「外部との積極的なつながりにより、新たな視点から活性化を図る」ことで、地方創生を実現し、地方が先行して若返り、豊かな地域資源やICTを活用した新たなイノベーションにより、活力ある地域社会を創生することが求められています。

これまでの本市の総合計画では、幅広い分野を網羅して実施する事業を掲げて取り組んできました。しかし、今後の10年間は、これまで誰も経験したことがない人口減少社会という大きな変化が生じることから、全ての分野の事業をこれまでどおり継続していくことは困難です。

そのため、重点的に取り組む分野、これまでの枠組みにとらわれない横断的な取り組みを推進するため、本市においても地方版総合戦略を策定することとしました。そこで市民意見をもとにしたまちづくりの視点により策定した重点的な取り組みの方向性を「恵庭市総合戦略」と位置づけ、次の4つの重点目標を掲げることとしました。

恵庭市総合戦略は、第5期恵庭市総合計画において人口減少の問題に特化した重点的・横断的な取り組みを進めるべき施策の基本計画・実施計画として位置付け、国の交付金などを活用し取り組んでいくこととします。

第5期恵庭市総合計画



1 人がつながり 人口減少に負けない 魅力あるまちづくり

恵庭は、恵庭・恵み野・島松の3地区がそれぞれ特徴のあるまちを形成し、いずれの地区も自然に囲まれ、生活利便機能を備え、良好な住環境を形成しています。そこに暮らす市民からも「住み良いまち」と評価されておりますが、今後の人口減少により行政サービスや行政機能を維持することが困難となる社会においては、従来の環境を維持し続けることが財政上の課題となってくると想定されます。

人口減少や高齢化の進展は経済の縮小など負の側面だけがとりあげられがちですが、そればかりではありません。人口の減少によりまちがコンパクトになることによって、お互いの顔が見える暮らしが生まれます。また、元気な高齢者が増えて家庭や地域で活躍することにより、中心となって地域を支えていただいたり、労働者人口の減少に伴い女性の社会進出などが後押しされることも期待されます。このように社会形態が変化しても、人と人がつながることによって、豊かな地域社会を創造することができます。

そこで、既存の都市機能（公共が担ってきたサービスやその実行体制）を見直し、整理・効率化・マネジメントしていくと同時に、市民が自分たちでできることは自ら担い、行政は市民活動や地域の商店・企業を応援・支援していくという自助・共助・公助の視点に立ち、都市機能を集約化することをめざします。

その上で、これまで培ってきた市民活動に新たな交わりを創出し、高度情報化や国際化、ライフスタイルの変化などに応えると共に、新たな形で市民サービスを提供していくことが必要となります。

2 安全安心に 住み続けたいなる まちづくり

市が、平成25年12月に実施したアンケート調査では、恵庭の住みやすさについて9割近い市民が「住みよい」と回答しています。その要因に挙げられたのは、「交通の便がよい」、「買い物が便利」や「自然環境に恵まれている」など、恵庭の立地環境や住環境が良いことで、「暮らし」に関する満足度が高いことがうかがえます。また、将来の恵庭の姿としては、「安全安心に暮らせるまち」「高齢者が安心して暮らせるまち」といった「暮らしの安全安心」を望む声が多く寄せられています。

国内で多発する自然災害への対策や、超高齢社会における地域の足の確保など、「暮らしの安全安心」を確保することは、このまちに住み続けたいと思うための重要な要素となっており、こうした取り組みは、これまで行政が中心となって行ってきました。しかし、人口減少社会においては、市民や地域コミュニティが行政と協働して、自分たちの暮らしを守る仕組みづくりが必要になってきます。

市内では、これまで「花のまちづくり」や「通学合宿」など、地域のコミュニティによるまちづくり活動が活発に行なわれてきました。恵庭は、人と人とのつながりを広げることができるまちです。また、そうしたつながりに魅力を感じ、活動に加わろうとしている市民も多くいます。

市民が感じている「暮らし」の魅力を、より享受できるように、ハード面から市民が安全安心に過ごせる環境づくりを行うとともに、ソフト面でも市民同士が共に助け合うコミュニティづくりが重要であると考えられます。

3 恵庭らしさを活かした 魅力あるまちづくり

市民の多くが魅力に感じている自然や農地に囲まれた静かな住環境については、市民が住みやすいと考える要因の一つとして挙げられています。また、恵庭に根づく地域のコミュニティもその魅力の一つとして挙げられており、今後も市民同士が連携を深めていくことが、各分野の諸課題に取り組む基礎になると考えられ、私たちの次の世代に魅力を継承することにつながります。

一方で、まだまだ恵庭には隠れた魅力が存在しており、大都市や空港の近郊という立地条件や豊かな食や自然環境を生かしきれていません。これまで通過していた人たちが、道と川の駅の開設などにより立ち寄るようになりましたが、それらが地域内へ拡大する取り組みは不十分と言えます。

今後、これら食や自然環境、立地条件、住環境など恵庭の魅力や資源を融合し、地域産業の活性化を図るとともに、北海道内のみならず、北海道外の方にもアピールし、住んでみたいと感じてもらうための魅力あるまちづくりが重要と考えます。

4 希望を持って 子育てしたくなる まちづくり

若者の未婚・晩婚化、子育て家庭の核家族化が進み共稼ぎ家庭が増加するなど、ライフスタイルの変化により、子どもを産み、育てる環境は大きく様変わりしています。今後も同様の傾向が続くと見られ、国を挙げての少子化対策に特効薬は見出せない状況です。

そうした中、市内における交通の利便性や買い物環境などの生活環境と自然や農地に囲まれた静かな住環境は、子育て世代の市民にとって非常に魅力的な要素の一つとなっています。また、地域のコミュニティが根付き、子育て世代の市民同士の積極的なつながりも見られています。

しかし、一方では若者が住み続けるための雇用の場は十分ではなく、子育て世代が働きながら子育てできる環境なども整いつつあるものの、まだまだ不十分と言えます。これらは行政だけで対応できるものではなく、地域・企業との連携が不可欠であり、ワークライフバランス（仕事と生活の調和）は事業者の理解がなければなりません。

市が、平成25年に実施したアンケート調査では、ほとんどの人が子育ては楽しい、子どもの顔をみると気持ちが安らぐ、子どもがいると家庭が明るくなると回答しています。今後も周辺地域と連携を図りつつ地域コミュニティの力を生かしながら、若者が住み、働き、子どもを産み、育てる環境づくりが重要と考えます。

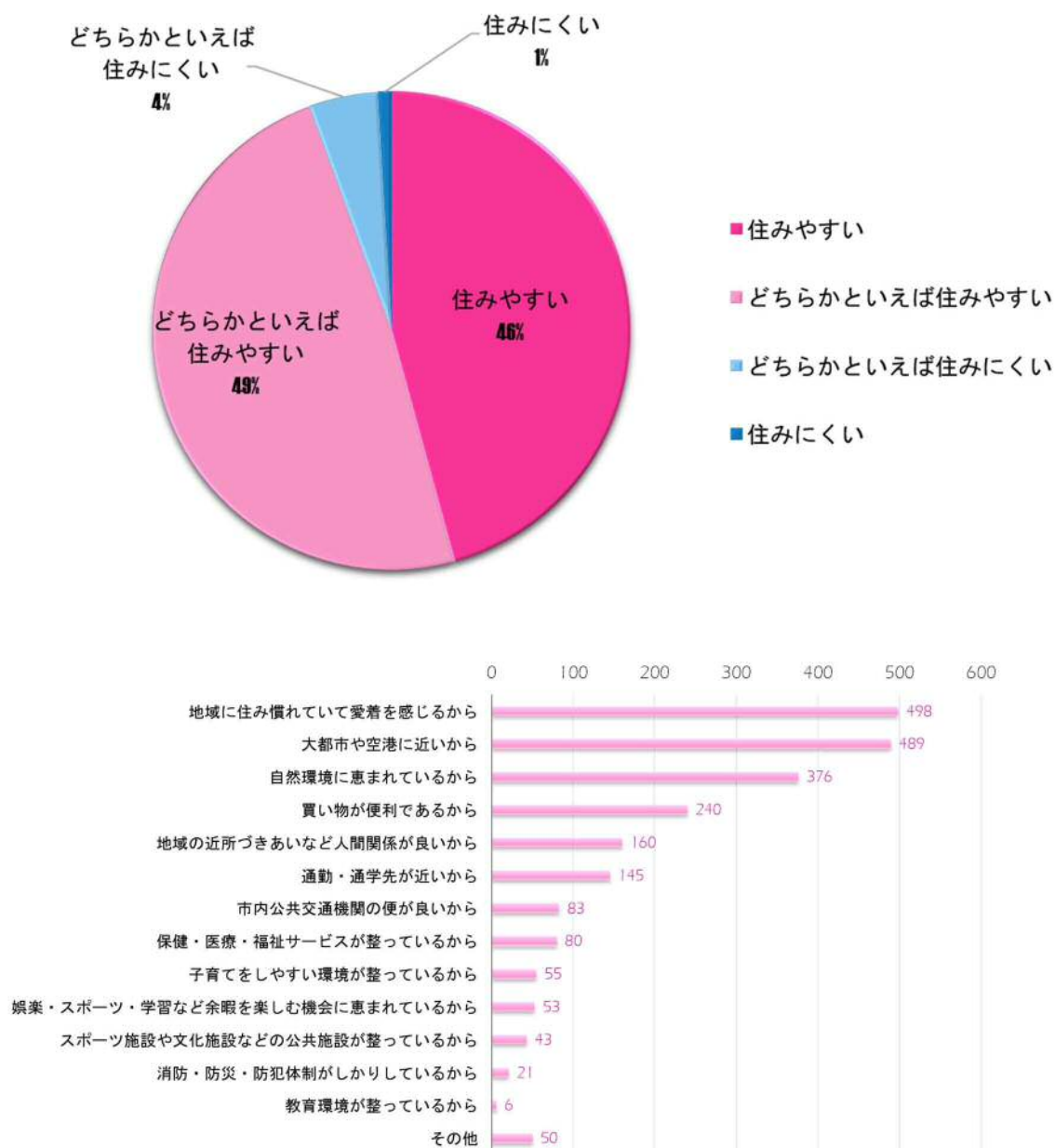
【資料編2】

社会情勢の変化と恵庭市を取り巻く環境

資料編2 社会情勢の変化と恵庭市を取り巻く環境

第1節 住み良さについて

平成26年に実施した市民アンケートの結果では、「住みやすい」、「どちらかといえば住みやすい」と回答された方は合計で95%となり、とても多くの方が恵庭市について「住み良い」と感じていることが分かります。10年後も住み良いまちであるよう、基本構想に基づいてまちづくりに取り組みます。



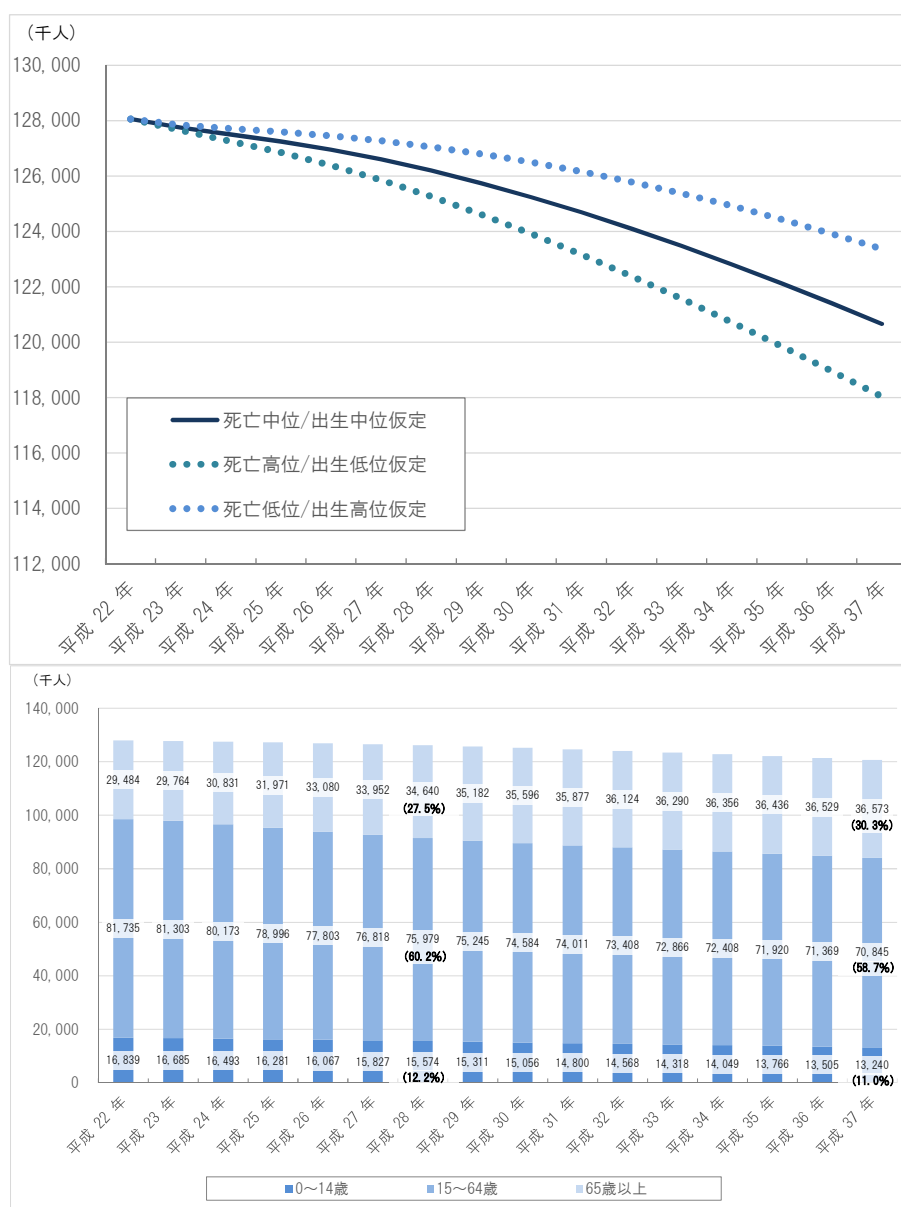
一方で、これからの時代、人口減少や少子高齢化、これまでに整備されてきた社会インフラの更新など、多くの課題も考えられます。これらについて見てみましょう。

第2節 人口将来見通し

【日本全体】

総務省統計局によると、日本は2008年に人口減少社会に転じたと言われており、それ以降、人口減少率が漸増し続けています。今後の平成37年までの10年間では、約700万人（現在の人口の約5%）の減少が予測されています。

一方で、高齢化は顕著であり、平成37年には、人口の30%が高齢者になると言われています。



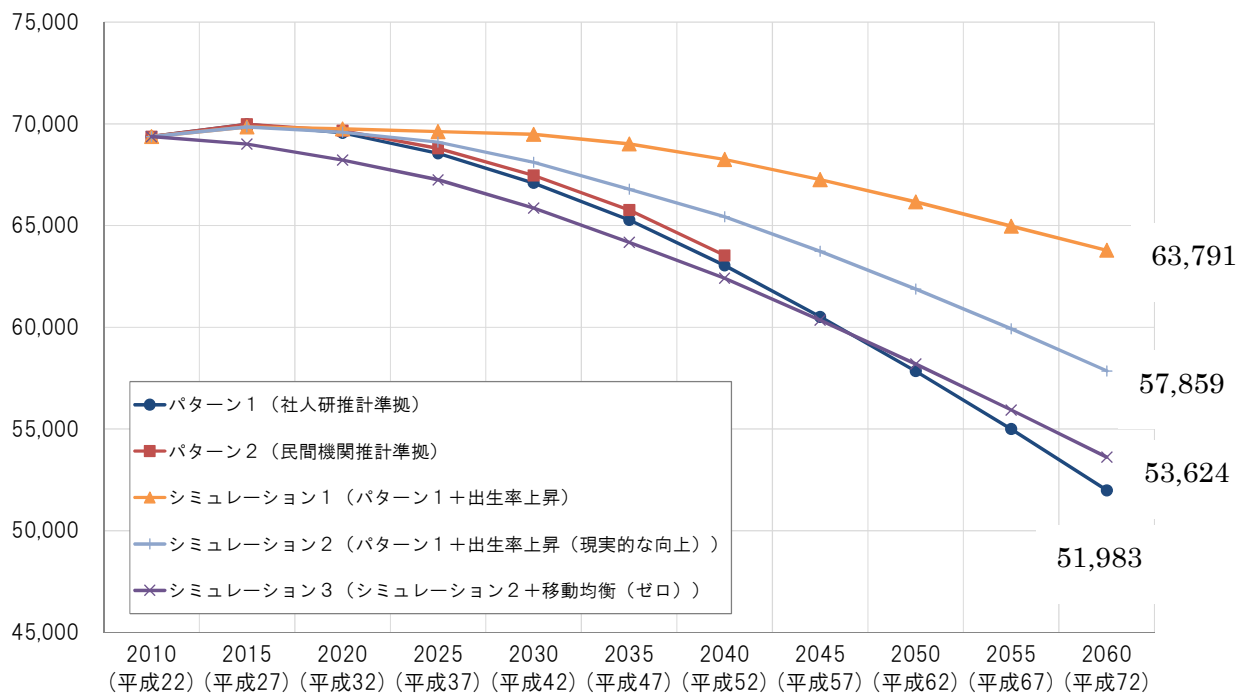
【恵庭市推計】

これまで、恵庭市では人口増加が続き、平成26年度4月現在の恵庭市の人口は、68,849人（住民基本台帳）となっていますが、今後10年では減少に転じ、平成37年度には、68,566人となることが推計（国立社会保障・人口問題研究所）されています。

全国的な少子高齢化及び人口減少の流れに対し、国家的施策が展開されていますが、短期間で状況が好転することは考え難く、恵庭市も人口減少に転じ、高齢者の割合が30%に及ぶことが想定されます。

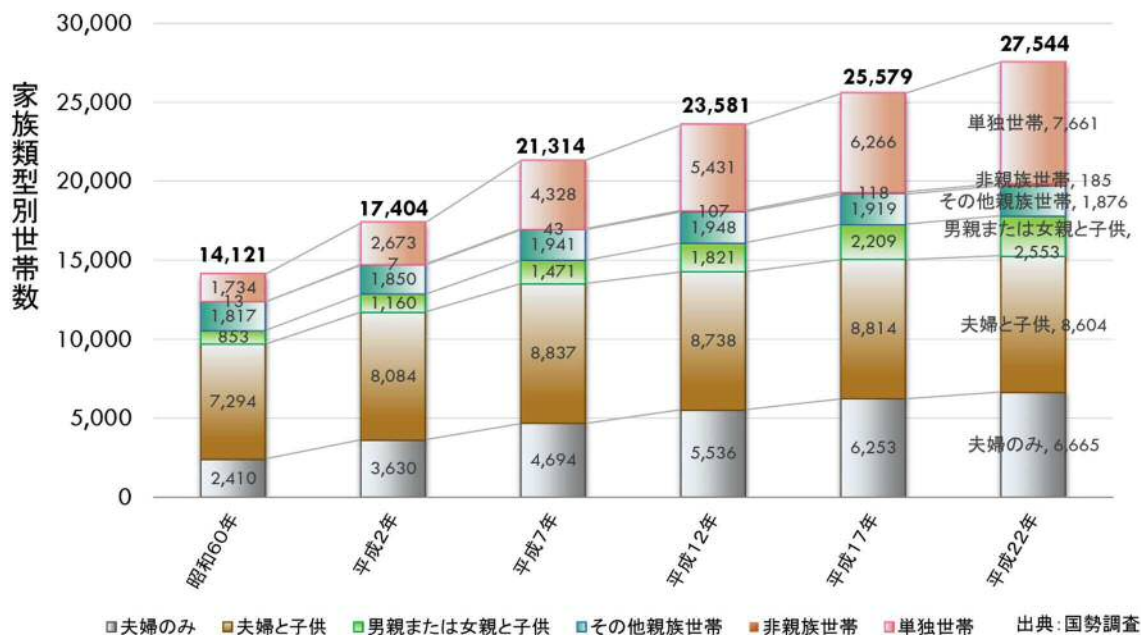
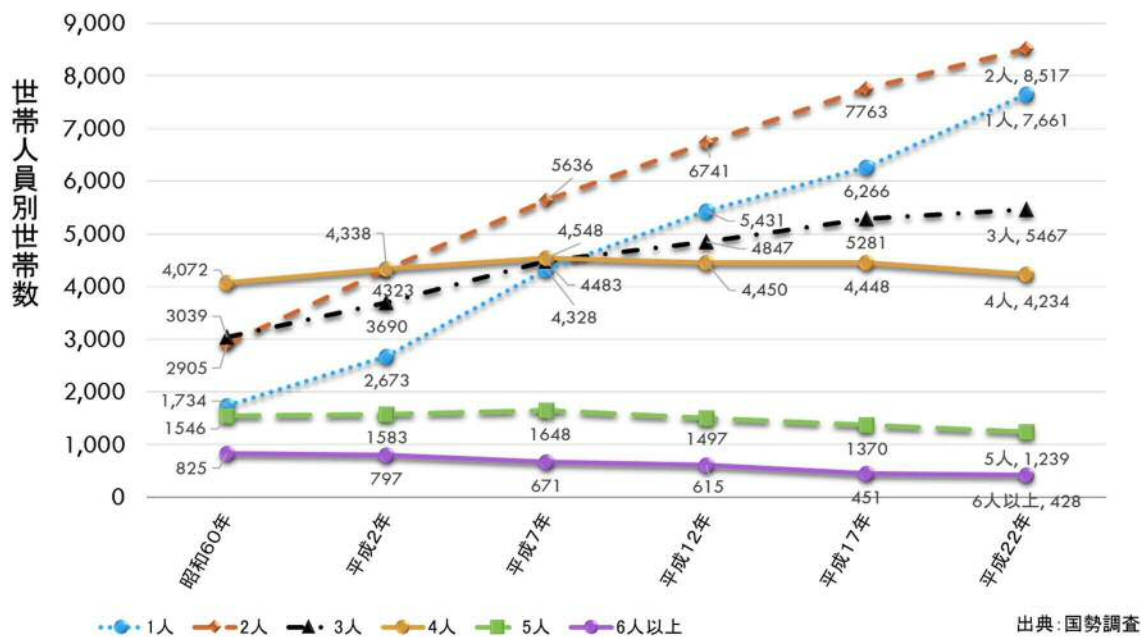


恵庭市の人口の長期的見通し



【世帯構成の推移】

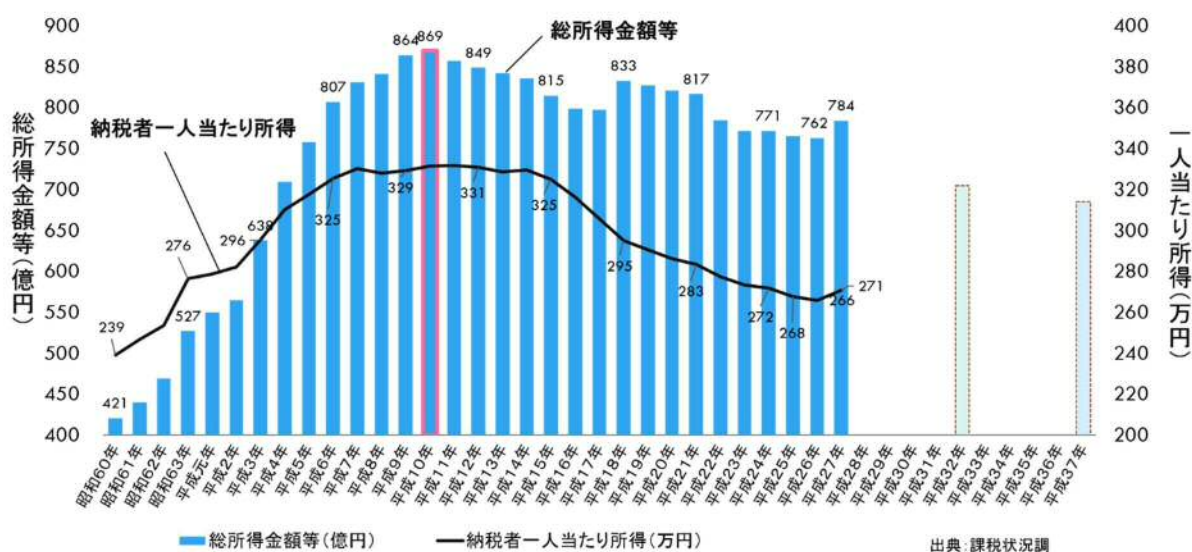
人口が減少する一方で、世帯数は増加しています。核家族化、家族構成の多様化により、単独世帯や、夫婦のみや片親と子どもの2人世帯の増加が顕著です。



第3節 市民所得の推移

平成10年度をピークに恵庭市の総所得金額は減少に転じています。これは、一人当たり所得の減少と労働者人口の減少が大きく影響していると考えられます。

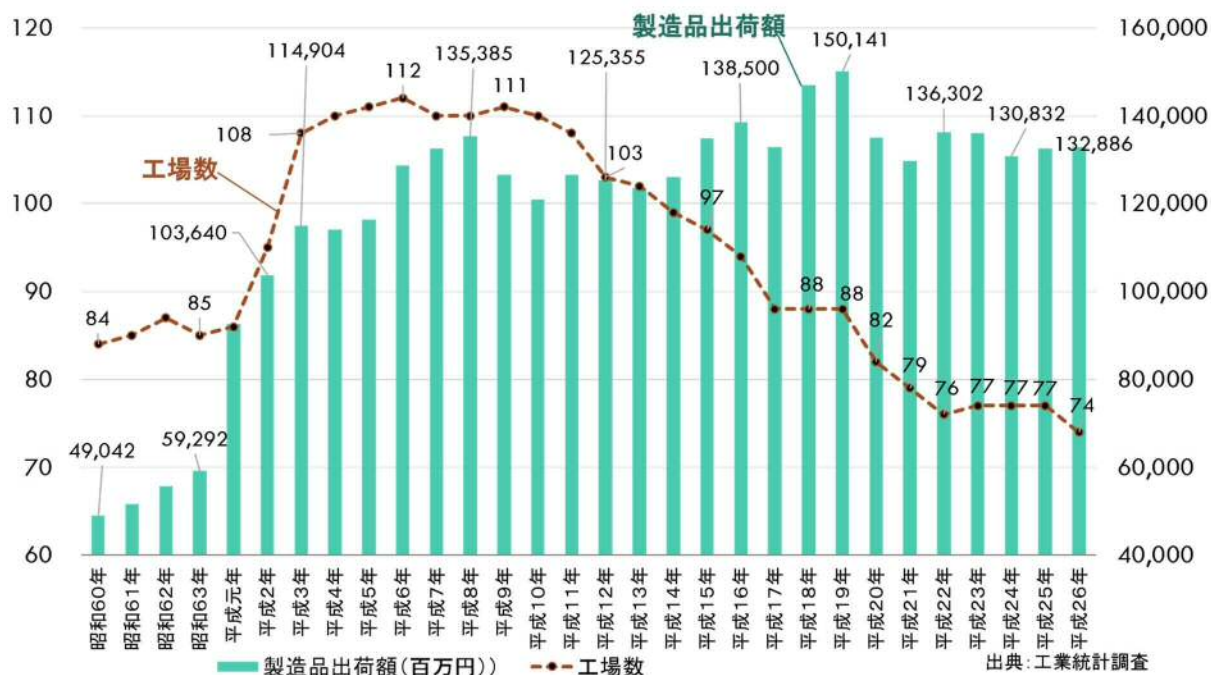
これまでの恵庭市は人口が増加していましたが、今後の10年間で人口が減少に転じることを考慮すると、総所得額はより一層減少していくことが懸念されます。

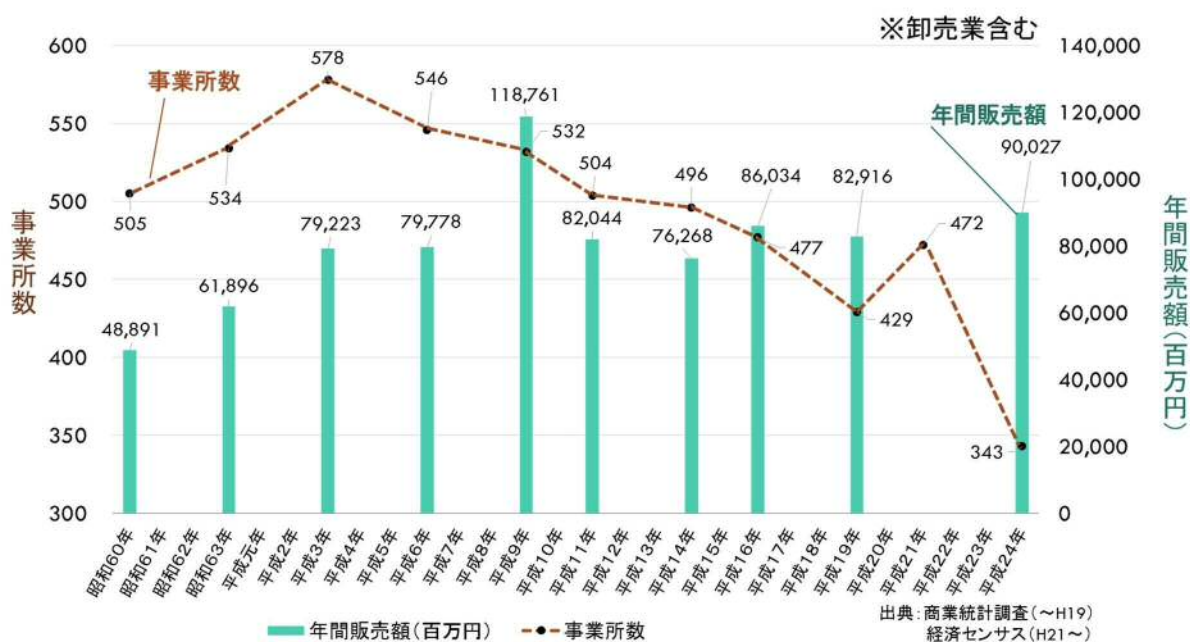


第4節 農業、商業、工業統計の推移

近年、農業・商業・工業いずれも、事業所等の数が減少していますが、生産額等はほぼ横ばいを保ってきました。

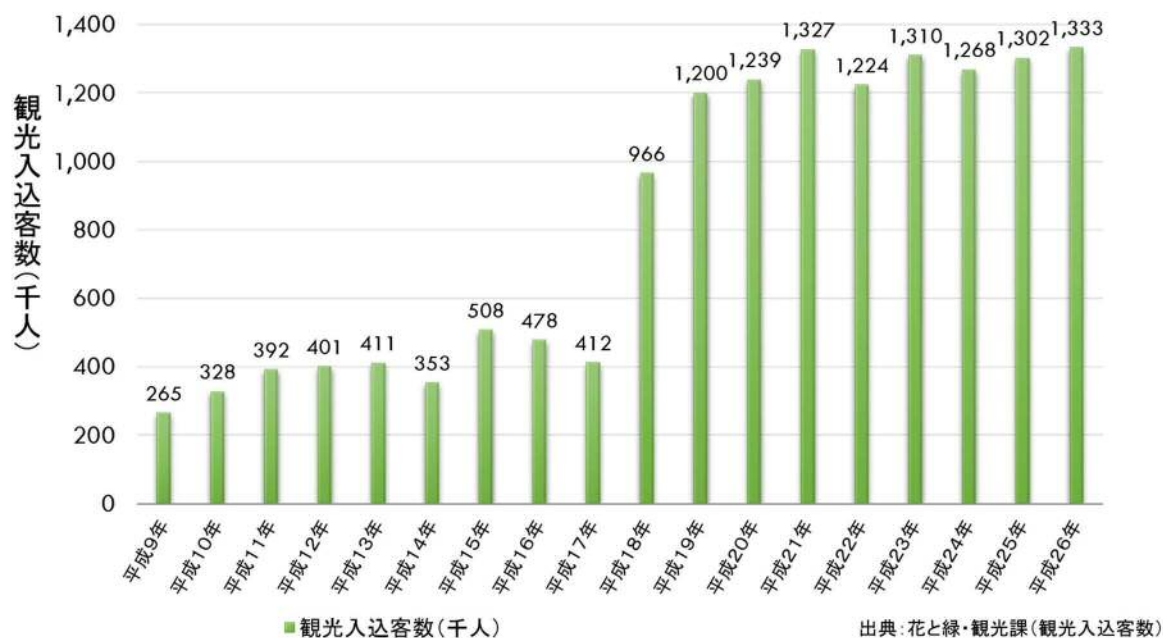
しかし、これからの人口減少社会においては、各種需要も低下していくことが推測され、必要供給量の減少による産業規模の縮小が懸念されます。





第5節 観光入込客数の推移

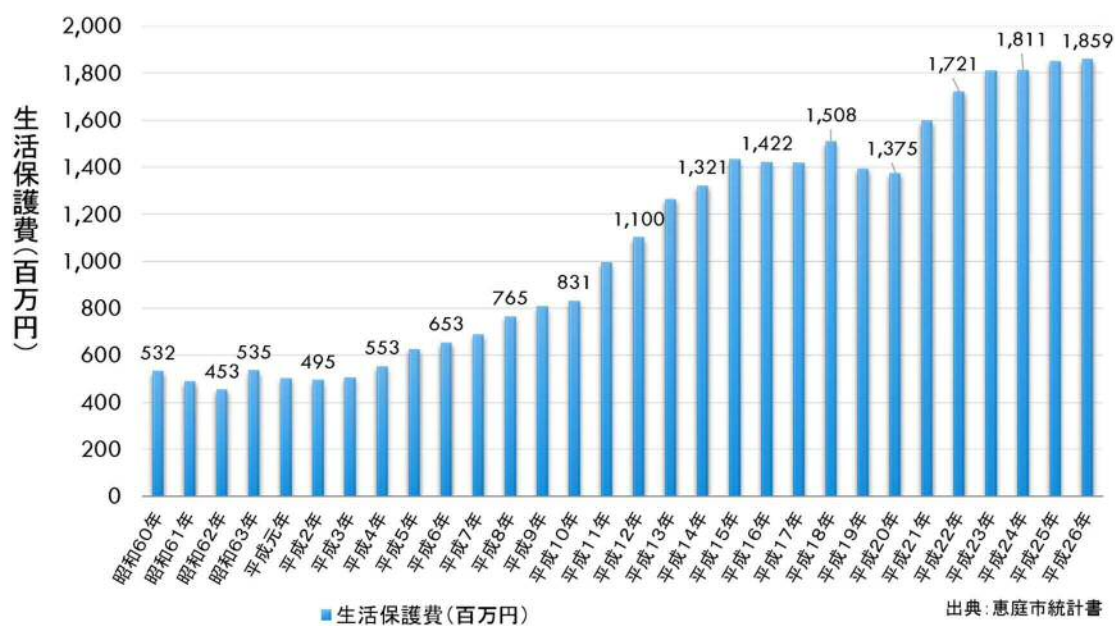
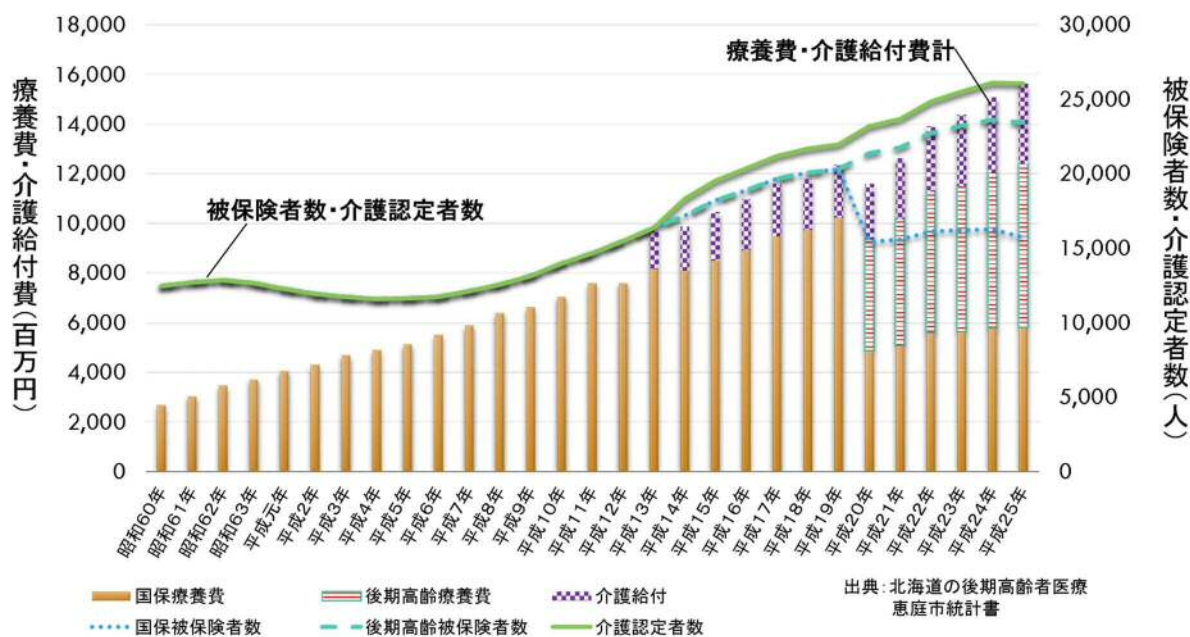
平成18年以降、道と川の駅「花ロードえにわ」等の開業により、恵庭市の交流人口は急増しました。今後も、恵庭市の交流人口の増加をめざし、地域内循環できる仕組みづくりが大切となります。



第6節 社会保障経費の推移

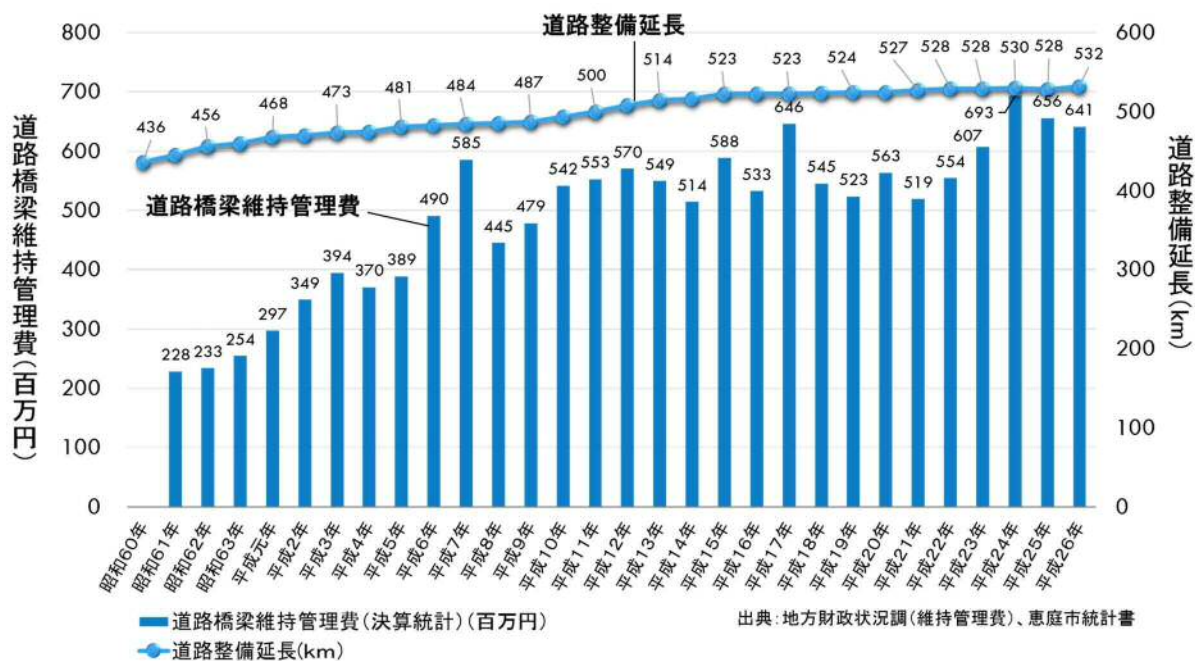
年々社会保障経費が増加しており、約30年間で生活保護費は約3倍、療養費・介護給付費は約7倍に膨れ上がっています。

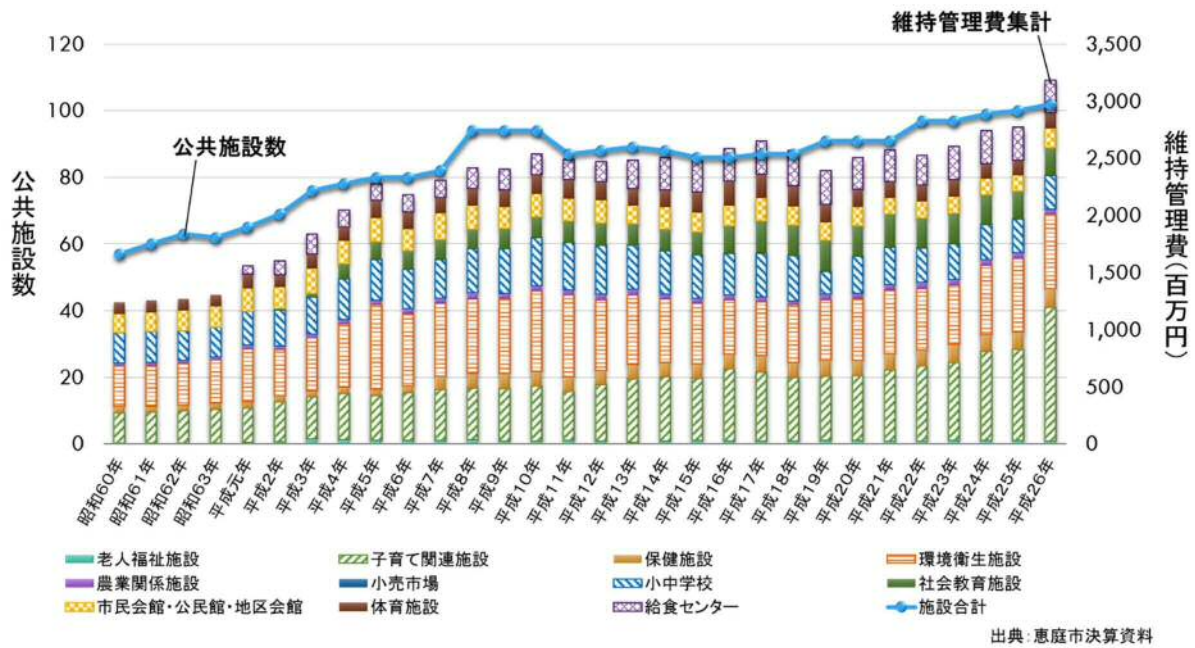
今後の高齢化の進行により、社会保障経費はますます増加していくことが予想されます。



第7節 公共施設の維持管理費の推移

これまで、道路・都市公園・市営住宅・その他公共施設は、市民生活水準の向上のため整備を進めてきましたが、その分維持管理費が増大し、さらには、施設の老朽化による維持管理費の拡大も見られます。このままでは、財政状況を圧迫すると共に、維持管理が行き届かない状況も出てきてしまう恐れがあります。

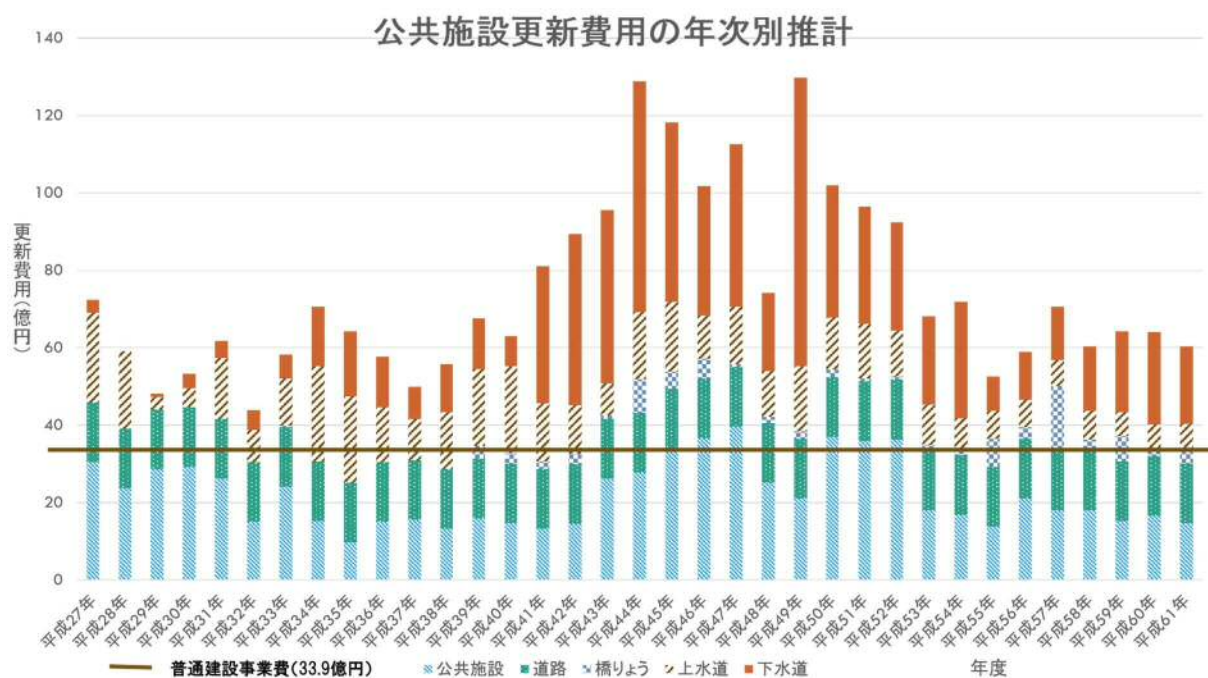




第8節 公共施設の更新費用の想定

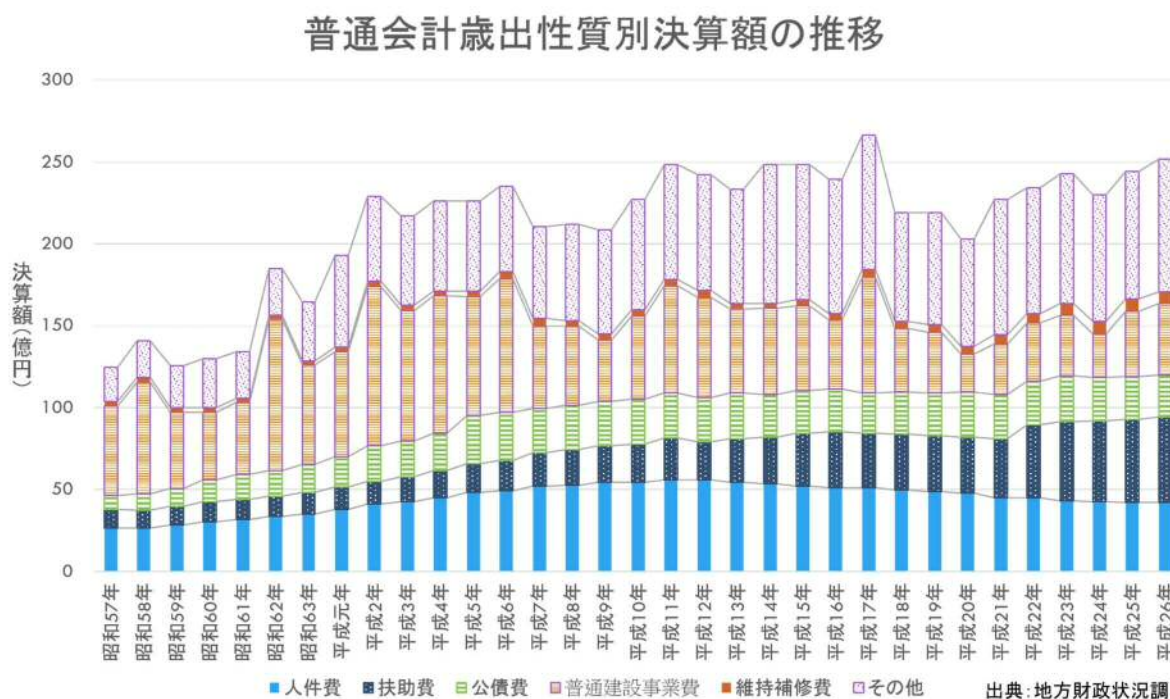
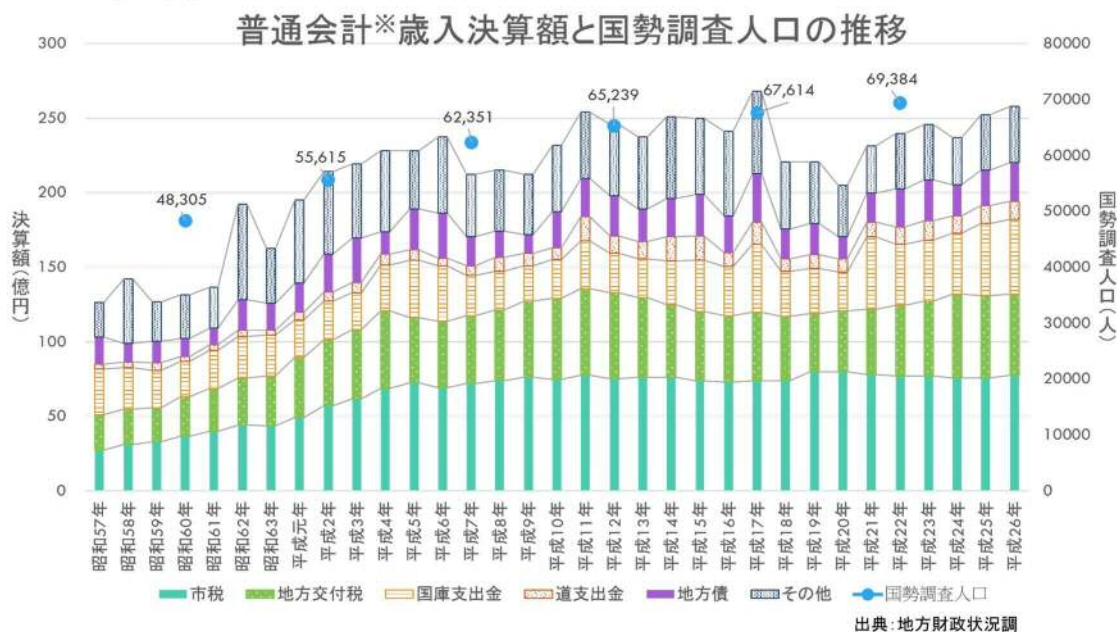
公共施設の老朽化は進んでおり、これまで修繕等で対応してきた施設についても、更新する必要性が生じ始めています。

今後、現状の水準を維持していくと仮定すると、公共施設の更新費用として、今後10年間では年間約60億円、最も公共施設の更新時期が重なる20年後には、年間約120億円が必要であると想定され、さらに財政を圧迫する状況となってしまいます。



第9節 恵庭市の財政状況の推移

これまで述べてきたとおり、恵庭市の収入（歳入）が減る一方、支出（歳出）はますます増加していくことが推測され、財政状況が逼迫していく可能性があります。施設等の整備方針を見直し、財政健全化を図ることが喫緊の課題となってきます。



※普通会計：一般会計と特別会計の内公営事業会計（下水道・下水道等の公営企業会計及び国民健康保険特別会計等）以外の会計（産業廃棄物処理事業特別会計等）を統合して一つの会計としてまとめたもの。個々の地方公共団体ごとに各会計の範囲が異なるため地方財政統計上統一的に用いられる会計区分。

第5期恵庭市総合計画

基本計画（答申書）

平成27年11月9日

恵庭市総合計画審議会

基本計画 目次

重点施策	1
まちづくりの視点	1
まちづくりの視点に基づく重点施策	2
基本目標Ⅰ. 市民による市民のためのまち	3
未来日記 ～2025年の恵庭～	3
01. 様々な担い手によるまちづくり	5
02. 時代のニーズに沿った変革	7
03. とともに学びともに知る情報	9
基本目標Ⅱ. 誰もが健康で安全安心に暮らせるまち	11
未来日記 ～2025年の恵庭～	11
04. 災害に強い地域防災力	12
05. 支えあう消防救急体制	14
06. 安全安心の日常生活	16
07. 助け合いのちを大切にするまち	18
08. 夢と健康を育むまち	20
09. 持続可能な地域医療・介護体制	22
基本目標Ⅲ. 希望と活力に満ちたまち	24
未来日記 ～2025年の恵庭～	24
10. いきいきと働きやすいまち	25
11. 恵まれた土地を生かした農林業	27
12. 暮らしを支える商業	29
13. 来てみたいまち 住んでみたいまち	31
基本目標Ⅳ. 人が育ち文化育むまち	33
未来日記 ～2025年の恵庭～	33
14. 地域で育む子育て環境	34
15. 心豊かな思いやりをもった子どもの育成	36
16. 子どもの自立成長を促す学校教育	38
17. 手を取り合い創造性を育む文化芸術	40
基本目標Ⅴ. 地域資源・都市基盤を活かすまち	42
未来日記 ～2025年の恵庭～	42
18. 地域の特性を活かしたコンパクトなまちづくり	43
19. 水と緑豊かな生活空間づくり	45
20. 安全で円滑な地域交通	47
21. 安定した水供給と持続的な下水処理	49
22. 住み続けたいくなるまちづくり 住まいづくり	51
23. ごみの減量と適正な処理	53
24. 次世代へつなげる環境	55

重点施策

まちづくりの視点

社会環境や行財政が厳しさを増す中、将来都市像の実現のためには、体系的な施策の取組みが重要になるとともに、市民、議会及び市が同じ価値観を持ち、考え、行動することが重要になります。

そこで、本計画では、計画策定において開催した市民との各種意見交換の内容を踏まえ、まちづくりの視点を設定しました。

市民、議会及び市が共有する同じ価値観として、次に示すまちづくりの視点に基づいて、各種取組みを行っていきます。



まちづくりの視点に基づく重点施策

重点的な 取り組みの 方向性	人がつながり 人口減少に負けない 魅力あるまちづくり	安全安心に 住み続けたいなる まちづくり	恵庭らしさを 活かした 魅力あるまちづくり	希望を持って 子育てしたいなる まちづくり
----------------------	----------------------------------	----------------------------	-----------------------------	-----------------------------

まちづくりの視点に基づく、第5期恵庭市総合計画における重点施策は、以下の20施策です。

これらは、まちづくりの視点に則り、分野を超え横断的に、市民、議会及び市が一体となって取り組むべき施策として位置づけます。

- ◆ 多世代交流の推進
- ◆ 広域化による機能維持・増進
- ◆ 駅周辺の賑わいづくり
- ◆ 公共施設マネジメント
- ◆ PFI・PPPの推進
- ◆ 暮らしの情報共有・充実
- ◆ 住宅政策の推進
- ◆ 健康・長寿の推進
- ◆ 防災環境の充実
- ◆ 地域資源活用観光振興
- ◆ 地域産業活性化
- ◆ 産業連関表を活用した地域経済活性化
- ◆ 地域エネルギー有効活用
- ◆ 就労促進
- ◆ 中小企業支援事業・起業家支援
- ◆ 移住定住促進
- ◆ 高等教育機関等と連携した若者定着と知の拠点づくり
- ◆ 少子化対策推進事業
- ◆ 結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援
- ◆ 教育環境の充実、学力向上

基本目標 1. 市民による市民のためのまち

人口が減少する中、市民同士のつながりや市民と行政との連携により、協働のまちづくりが推進され、多くの市民が各々の個性を活かし、まちづくりの主役となって活躍しています。多様な地域コミュニティが活性化し、地域の連帯感が増し、市民は、自分たちの生活環境を柔軟な発想でコーディネートしながら豊かな生活を送っています。

特に、行政により、将来を見据えた「選択と集中」の行政運営が進められ、財政基盤の強化や、資産の適切な管理・運用が行われた一方、市民起点の柔軟な発想を積極的に取り入れたことにより、市内の様々な資源が有効活用され、持続的に発展可能な希望を持てる都市になっています。

未来日記 ～2025年の恵庭～

30歳代前半で家を買って、恵庭市に引っ越してきてからもう40年近くになります。

引っ越してきた当時は、札幌勤務だったのですが、仕事一筋だったので、家は寝るための場所です。子育てもほとんど妻に任せっきりで、いろいろ迷惑をかけてきました。

10年前、「仕事もそろそろリタイアだな。これから何しようか。」と考えている時に、ちょうど世の中では「人口減少だ。地方都市が消滅していく！！」と騒がれていたのを覚えています。

少々不安はあったのですが、恵庭は、居住環境も良いし、子どもたちもここで育てて愛着があるだろうと思って、ここに住み続けることに決めました。ただ、決めたのはいいものの、恵庭でも、行財政運営の効率化や、施設の統廃合を進めるということを聞き、リタイア後を本当に楽しめるのかはやはり不安でした。

リタイアしてすぐは、まず妻と一緒に楽しめるものを趣味にしようと思い、妻の趣味のガーデニングを手伝っていたんです。しばらくは力仕事を手伝うだけだったのですが、すぐに熱が上がってしまって、今では、野菜も植えて、子どもにも毎年送るようになっています。

一度熱が上がると、とことんやりたい性分なので、恵庭市の市民団体がやっている講習会などにも通って勉強し始めました。ただ、しばらくしたら、最寄りの公共施設がなくなって、改修された隣の公共施設に講習会も移るということになったんです。その施設も時々行っていたのですが、講習会に行くくらいで、特に印象に残っていませんでした。「これが一時期騒がれていたことだな。恵庭もそういう地域になったのか。」と思っていたのですが、しばらくして、また講習会に行ってみると、その施設が、いろんな人が利用する施設に生まれ変わっていたんです。びっくりしました。いろいろな情報交換もできたりしますし、小さい子も遊んでいたりして、孫を見ているようで楽しくなっていました。

何回か通っていると、そこで仲良くなった知人に「私たちの地域のまちづくりについて、市役所の職員と話す機会があるからぜひ来てほしい」と誘われまして、一度行ってみました。その場では、私の職歴の視点から思うことをただ言っていただけなのですが、職員の方がすぐ動いてくれて、「ぜひ、うちの地域でその取組みをやってみよう」という話になったんです。迅速だったので驚きました。発言したこともあり、その取組みにも関わるようになりましたが、市役所からいろいろな情報も発信されてきて、相談にも乗ってくれますし、またすぐに熱が上がってしまいました。今ではガーデニングと地域活動の掛け持ちで大忙しです。

恵庭は市民満足度の高いまちだと聞いていましたが、こういうことですね。みんな、自分たちで楽しんで自分たちのまちを作り上げているんだと思います。



基本目標Ⅰ. 市民による市民のためのまち

01. 様々な担い手によるまちづくり

【施策範囲】

協働・コミュニティ活動・
多世代交流・地域活性化

現状と課題

- 恵庭市まちづくり基本条例が施行（平成26年1月1日）され、市民と行政の協働によるまちづくりが期待されます。こうした中、同条例の市民周知、市職員への周知活動を実施し、理解を深めることにより同条例を基本としてまちづくりを進めるといった意識付けの徹底と条例に基づいた施策の推進が必要となっています。
- 町内会や自治会については、もっとも身近な市民活動組織であり、様々な公共的な問題への対応とともに、自主的な活動を通じ地域づくりを行ってきましたが、加入率の低下、役員の担い手不足、町内会活動に対する住民の関心の低さ、他団体との連携不足が課題となっています。また、NPOについては財政基盤の脆弱性や、組織運営のための知識強化が課題となっています。
- 今後、市民参加や協働意識を高めるため、非営利で公益的な社会貢献活動を行う町内会や市民活動団体等に対し支援を継続するとともに、市民活動の総合的な支援窓口として市民活動センター※を設置するなど、新たな市民参加・協働手法の研究・検討を行う必要があります。
- 人間関係や地域のつながりの希薄化が進む中で、子どもから高齢者まで新たな地域のつながりを創出できるよう、施設機能を複合化し、人と人とのつながりづくりの環境整備を行う必要があります。

基本方針

- 恵庭市まちづくり基本条例を基本とし、市民と行政が、それぞれの能力を生かし、役割を分担して課題の解決に取り組む「協働」のまちづくりを推進します。
- そのために、行政は、地方分権の流れを汲みとり、地域特性を活かした施策を展開し、また、恵庭市まちづくり基本条例で重要と定めた、地域コミュニティの果たす役割や、町内会・自治会の主体的な活動を尊重し、より活発な活動が展開できる環境づくりや積極的な支援を行っていきます。

前期計画の 重点施策




01-1 まちづくり基本条例に基づく市民との協働の推進

01-2 地域コミュニティ活動・多世代交流の推進

※市民活動センター：新たな時代に対応する市民活動への理解と更なる活動を促すための市民活動の拠点。

平成27年4月1日オープン、運営は恵庭市市民活動センター運営協議会による。

基本目標 1. 市民による市民のためのまち

成果指標	数値目標		
	現状(平成26年度末)	目標(平成32年度)	備考
まちづくり基本条例の認知度(市民アンケート)	55%		
市民活動センターの利用者数	—		
NPO 法人登録数	12件		

持続的な
まちづくりの
取り組み

- 市民との協働に向けた、まちづくり基本条例の周知活動、条例の見直し検討、進捗状況の調査、行政評価の実施
- コミュニティ活動及び多世代交流の促進に向けた、町内会等の担い手拡大・組織強化及び地域コミュニティ活動に対する支援拡大、地域コミュニティ施設の有効活用
- 地域活性化に向けた、NPO法人や市民活動団体の設立及び運営支援、団体間連携の推進、市民活動団体の活動情報の収集と発信
- 地域に根差した活性化策を講じていくための、地域担当制の導入
- 広域的な地域活性化に向けた、近隣市町村等との連携によるまちづくり

わたしたちが
できること

- まちづくり基本条例に対する理解
- 市民活動や地域との関わりへの意識向上や参加
- 自主防災組織や住民同士の交流の場づくりと見守り
- 市民活動団体と行政との協働による、組織強化や地域活動の活発化

個別計画

恵庭市地域会館改修計画

基本目標Ⅰ. 市民による市民のためのまち

02. 時代のニーズに沿った変革

【施策範囲】

行財政・行政改革・広域行政

現状と課題

- 生産年齢人口の減少や景気低迷、社会保障関係経費や物件費の増加などから、今後、市の財政状況は厳しさを増していくことが予想されます。
- そのため、経常収支の改善などの観点に立って、安定した財政運営を行うため、効率的な行政運営を行う必要があります。また、公共施設についても、今後建替えや大規模修繕の時期が到来することが予想されることから、公共施設の適正な配置、多世代交流の促進を図るため機能集約などの「公共施設マネジメント」が必要となります。
- このことから、限られた資源を有効活用するため、事業の「選択と集中」を軸として、市民ニーズや時代の変化に対応する「意思決定システム」と「評価システム」を構築するとともに、市民の行政への積極的な参加を促し意見を反映していく必要があります。
- ICTの活用や行政評価による事務・事業のスリム化、地域課題に的確に対応できる職員の育成に努めるなど行政のあり方を変革し、市民の視点に立ったサービスを提供していくことが必要です。

基本方針

- 限られた資源のなかで効率的な行政運営を行うため、「選択と集中」を軸として、効率的な行政運営を図ります。
- そのために、市民の声を政策の決定や予算に反映させる仕組みづくりや、市民にわかりやすい事務事業評価の公表と事務改善につなげる仕組みづくりをめざすとともに、地域の課題を自ら見つけ自律的に解決する地方自治体職員の育成をめざします。

前期計画の 重点施策

02-1 事務事業の効率化と効果的な行政組織体制の構築

02-2 行政運営における市民意見の反映と「財政運営の基本指針」に基づく
安定的な財政運営の確立

02-3 公共施設の複合化による機能面の充実

基本目標 1. 市民による市民のためのまち

成果指標	数値目標		
	現状(平成26年度末)	目標(平成32年度)	備考
公共施設の維持管理コスト	34億7,688万円		
市民の声を政策の決定や予算に反映させる仕組みがあることを知っている市民の割合(市民アンケート)	49%		
財政調整基金残高の維持	標準財政規模の5%以上		

持続的な
まちづくりの
取り組み

- 安定的な財政運営に向けた、行政評価を効果的に活用した事務事業の見直し
- 行政改革に向けた、全庁で利用している各種システムの有効活用や、人事評価制度を活用した人材などの有効活用による、効果的・効率的な行政運営
- 広域行政による行政事務の継続
- 市民の声を反映した行政評価の継続

わたしたちが
できること

- 行政への関心と積極的な提言
- 社会情勢を踏まえた公共施設のあり方や受益者負担に対する理解
- 市税や使用料、負担金等の納期限内納入

個別計画

人事制度基本計画 / 定員管理計画 / 人材育成基本方針 /
 特定事業主行動計画 / 恵庭市財政運営の基本指針 /
 恵庭市財政収支見通し / 行政改革推進計画 /
 公共施設等総合管理計画

基本目標 1. 市民による市民のためのまち

03. ともに学びともに知る情報

【施策範囲】

広報・広聴・情報発信・情報共有

現状と課題

- 広報えにわの月1回の発行や、市ホームページにおける内容の充実化とタイムリーな情報発信に取り組むとともに、地域コミュニティFM放送の活用、市勢要覧や記念誌、各種パンフレット類の制作や、出前講座の運営を行っています。その他、広聴として、市民の広場、ひとことポスト、市長へのまちづくり提言、パブリックコメントなどを実施しています。こういった情報発信について、情報量増加、充実化、情報媒体の多様化、市民参加の取組みが課題となっています。
- 今後、より加速すると考えられる市民ニーズの多様化に対応するため、迅速で的確な情報発信とともに、様々な媒体を活用した効果的な情報発信が求められます。継続的な公文書の公開制度による情報提供をはじめ、広報誌、各種パンフレット、市ホームページ等による情報発信を行い、市民がわかりやすい情報を得られるよう努める必要があります。



基本方針

- 開かれた行政を推進し市民と行政との協働のまちづくりを実現するため、市民とのコミュニケーションの充実を重要な柱と位置づけ、市民と行政が役割と責任を自覚し、お互いに情報を共有しながらまちづくりを行うことを推進します。
- 透明性の高い開かれた行政運営に努めていくとともに、行政への関心と参画意欲の向上につなげることをめざし、市民ニーズを的確に捉え、様々な媒体を活用しながら、情報公開制度の推進や広報えにわ・市ホームページによる情報発信を積極的に行い、市民に役立つ情報を迅速かつわかりやすく発信することに努めます。

前期計画の
重点施策

03-1 市民と行政との情報共有の推進

03-2 開かれた行政運営の推進

成果指標	数値目標		
	現状(平成26年度末)	目標(平成32年度)	備考
市ホームページをわかりやすいと感じている市民の割合(市民アンケート)	41%		
透明性の高い行政運営を実施していると感じている市民の割合(市民アンケート)	39%		

基本目標Ⅰ. 市民による市民のためのまち

持続的な まちづくりの 取組み

- 効果的な広報・広聴・情報発信に向けた、情報発信のあり方や広報媒体の検討
- 積極的な行政情報の発信
- 行政内部における情報共有及び市民の利便性向上のための窓口のワンストップ化に向けた検討

わたしたちが できること

- 市民と行政の協働参加による情報発信と、市民同士、市民と行政との情報共有
- 行政に対する意識向上や積極的な関わり

個別計画

—

基本目標Ⅱ. 誰もが健康で安全安心に暮らせるまち

市民は、自らの健康づくりに励み、生涯を通じて、地域の包括的な保険・医療サービスを受けられることによって、健康な生活を送っています。

また、地域の連帯感が増す中で、防災・消防・救急体制が整い、急病や災害、火事などといった万が一の時でも、互いに助け合い、支え合う環境となっているほか、生活上のトラブルに巻き込まれることもなく、差別や偏見のない地域社会で、安心して生活できるまちになっています。

未来日記 ～2025年の恵庭～

4歳の娘を持つ母親です。娘を産んですぐ、夫の転勤で恵庭に住むことになりました。恵庭に来る前は道外にいて、引っ越してくるときは、子どもも小さくてわからないことばかりだし、大丈夫かしらって思っていたんです。でも、こんなに良いところだとは思いませんでした。

こちらに住んですぐのころ、近所のおばあさんが声を掛けてくれたんです、「私の娘も同じくらいの子供がいるのよ」って。娘さんは道外に住んでいてあまり会えないらしく、今では、本当の娘と孫みたいにかわいがってもらっています。

そのおばあさん、すごい元気で、日ごろから近所のお友達とテニスをしたり、お散歩を兼ねて地域のパトロール活動とかをしてくれているんです。パトロールの時に、私たちが引っ越してきたのを見てくれていたみたいで。ときどき、「恵庭のいいところを紹介したいから一緒にお散歩しましょう」って誘っていただいたりもして。おすすめの病院とか、何か災害が起こった時にはここに行きなさいとか教えていただいたり、同じくらいのママ友の集まりも紹介していただきました。

そこで知り合ったママ友に聞いたんですけど、恵庭って、北海道の中で一番健康長寿のまちなんですって！！だから元気なおじいさん、おばあさんが多いんだって納得しました。

娘もおばあさんになついで、よくお宅にお邪魔したり、おばあさんのテニスについていってかわいがってもらっているんです。

実は、私、そろそろ第2子が生まれる予定です。おばあさんから、「陣痛が始まったら私に連絡しなさい」って言ってもらって、娘も見てもらえることになっているんです。



基本目標Ⅱ. 誰もが健康で安全安心に暮らせるまち

04. 災害に強い地域防災力

【施策範囲】
防災

現状と課題



- 恵庭市地域防災計画は、災害時の被害を最小化する「減災」の考え方を基本とし、様々な対策を組み合わせることで各種災害に備えることとしています。
- 大規模災害に備え、予防対策、応急対策、復旧対策の効果的実践のための防災体制確立と自主防災組織育成や要援護者の支援体制の普及など、地域防災力の向上を図ることが必要です。
- 恵庭市耐震改修促進計画では、住宅耐震化目標を設定していますが、達成は難しい状況です。全国的に住宅耐震化は進まず、国は目標達成を平成32年度までに95%と改定し、耐震化を推進しています。

基本方針

- 大規模災害に備えて平常時から市民の防災意識の高揚を図るとともに「自助・共助・公助」による協働の仕組みづくりの推進を図ります。
- 恵庭市耐震改修促進計画を見直し、住宅耐震化に向け、助成制度を活用した改修促進に努めます。

前期計画の
重点施策

- 04-1 防災意識の普及、推進
- 04-2 防災情報の的確な発信
- 04-3 耐震改修の推進

成果指標	数値目標		
	現状(平成26年度末)	目標(平成32年度)	備考
避難場所の認知度(市民アンケート)	75%		
自主防災組織数	21団体		

持続的な
まちづくりの
取組み

- 防災体制の構築に向けた、自主防災組織の新規設置の推進や、既存組織の活動の充実に向けた支援
- 災害用物資備蓄、関係機関や関係団体、民間事業者との防災協定、避難行動要支援者等に関する各種防災事業の推進
- 住宅耐震改修の促進に向けた周知活動

基本目標Ⅱ. 誰もが健康で安全安心に暮らせるまち

わたしたちが
できること

- 平時からの防災意識の向上
- 自主防災組織の設置と参加
- 住宅耐震改修の促進

個別計画

恵庭市地域防災計画 / 恵庭市水防計画 / 恵庭市国民保護計画 /
防災ガイドブック / 恵庭市災害用物資備蓄計画 /
恵庭市耐震改修促進計画

基本目標Ⅱ. 誰もが健康で安全安心に暮らせるまち

05. 支えあう消防救急体制

【施策範囲】
消防救急

現状と課題



- 消防施設、車両、資器材は、それぞれの更新基準に基づき、計画的に更新を推進することが必要となっています。
- 消防団員数は高齢化等のため減少傾向にあり、団員の確保が課題となっている上に、防火団体などの市民組織の加入会員数も年々減少傾向にあるため、会員の加入に向けた普及が課題となっています。
- 救急業務に対するニーズが急増していることから、救急車の適正利用と救命率の向上が課題となっています。

基本方針

- より効果的な防火防災対策を推進するため、消防団の充実、活性化を図り、火災予防活動、防火啓発及び自主防災組織の指導等を拡大させていくとともに、防火団体等を通じて行政と住民が協力していきます。
- 老朽化した消防施設の改修・更新及び車両、資器材等の充実により、被害の軽減を図っていきます。
- AED設置普及活動を推進し、救命率の向上を図るため、市民の積極的な救命講習会受講を促すことにより、バイスタンダー（その場に居合わせた人）の育成に取り組みます。

前期計画の
重点施策

- 05-1 消防体制の充実
- 05-2 防火団体の育成

成果指標	数値目標		
	現状(平成26年度末)	目標(平成32年度)	備考
消火器、AEDの使用方法をともに知っている市民の割合(市民アンケート)	43%		
防火団体数	21団体		

持続的な
まちづくりの
取組み

- 効果的な消防活動に向けた、防火活動推進団体の育成、活性化、組織強化
- 防火思想の普及啓発
- 効果的な救急活動に向けた、関係機関との連携と、救急啓発活動の推進

基本目標Ⅱ. 誰もが健康で安全安心に暮らせるまち

わたしたちが
できること

- 防火思想への理解
- 防災設備の設置、維持
- 予防意識及び予防・救急に対する互助意識の向上
- 救急車の適正利用

個別計画

恵庭市消防組織充実強化計画 / 消防計画 /
消防施設設備等修繕計画 / 防火衣更新計画 /
消防団員資器材整備計画 / 救急支援に伴う救急資器材の整備計画 /
消防水利計画 / 管轄別査察計画（予防・島松・南）

基本目標Ⅱ. 誰もが健康で安全安心に暮らせるまち

06. 安全安心の日常生活

【施策範囲】
交通安全・防犯・消費生活

現状と課題

- 交通事故の発生件数は近年減少傾向にありますが、今後もより安全安心な生活環境とするため、道路改良や公安委員会が所管する交通安全施設の整備、交通弱者への交通安全教室の充実が必要となっています。
- 住民同士のつながりが強い地域は、犯罪が起こりにくいと言われていることから、地域ぐるみの防犯意識の高揚と体制の強化が課題となっています。
- 特殊詐欺や悪質商法等の消費者被害を未然に防ぐため、消費者協会や消費生活センターと連携して必要な知識や情報の普及啓発を行うとともに、利用の啓発と体制の充実が必要となっています。

基本方針

- 地域ぐるみで、交通事故・犯罪のない安全安心して暮らせる明るいまちづくりをめざし、消費生活知識の普及啓発や、被害にあった場合の相談体制の充実をより一層推進します。

前期計画の
重点施策

06-1 交通安全・防犯活動の推進

06-2 消費生活相談事業の推進

成果指標	数値目標		
	現状(平成26年度末)	目標(平成32年度)	備考
消費生活相談の利用件数	338件		
登校児童街頭指導参加者数	170人		

持続的な
まちづくりの
取組み

- 交通安全に関する、関係機関・団体・市民及び交通安全指導員と連携した啓発活動や、公安委員会所管の交通安全施設設置要望の継続
- 防犯に関する、市民・事業者・行政、関係機関の連携による地域単位などでの自主防犯活動の推進
- 警察署・交番誘致活動や地域安全ニュース発行の継続
- 消費生活に関する、消費生活知識の普及啓発、相談窓口の設置及び情報提供
- 防犯灯の適正な管理

基本目標Ⅱ. 誰もが健康で安全安心に暮らせるまち

わたしたちが
できること

- 地域・職域・学校・個人レベルでの交通安全・防犯活動への積極的な参加
- 消費者意識の向上やそのための消費生活相談の積極的な利用

個別計画

恵庭市交通安全計画 / 恵庭市安全で安心なまちづくり推進計画 /
恵庭市消費者行政活性化事業

基本目標Ⅱ. 誰もが健康で安全安心に暮らせるまち

07. 助け合いのちを大切にすまち

【施策範囲】

低所得者福祉・地域福祉・障がい福祉・高齢者福祉・男女共同参画

現状と課題

- 少子高齢化や核家族化の急速な進行により、かつての伝統的な地域コミュニケーションで培われてきたお互いの助け合い精神が薄れ、人と人とのつながりが希薄となってきています。また、社会情勢の変化に伴い、働く女性が増加しており、働く女性の社会的環境の整備等が求められています。
- 市民一人ひとりが住み慣れた地域で安心して暮らし、主体的に社会参加できる地域コミュニティの構築を実現するためには、市民一人ひとりの人権と個性を尊重し、多様性を互いに認めあう地域社会を実現することが重要です。
- 恵庭市ではこれまで、恵庭市地域福祉計画や「恵庭市男女が平等に暮らすために共に歩む条例」(平成15年制定)に基づき、市民一人ひとりが尊重され、住み慣れた地域で安心して暮らせる地域社会の形成に努めてきました。
- 今後も、より積極的に、障がいのある人や生活困窮世帯、高齢者、男女共同参画に対し理解を深め、支援、意識啓発、活動推進、人材育成、ネットワークづくりを進めていくことが必要です。

基本方針




- 市民一人ひとりの人権が尊重され住み慣れた地域で安心して暮らせる地域社会の実現をめざし、市民一人ひとりの人権尊重についての理解を深め、自立した生活ができるように支援を推進していきます。

前期計画の
重点施策

07-1 発達に心配のあるまたは障がいのある子どもの早期発見、早期支援の推進

07-2 自立支援事業の推進

07-3 男女がともに安心して暮らせるまちづくりの推進

成果指標	数値目標		
	現状(平成26年度末)	目標(平成32年度)	備考
障がいのある人が日常生活上の困りごとを感じていると思う市民の割合(市民アンケート)	88%		
市と住民が一体となり協力したまちぐるみの福祉ができていると思う市民の割合(市民アンケート)	41%		
市民の男女共同参画社会に対する取り組みの認知度(市民アンケート)	44%		

基本目標Ⅱ. 誰もが健康で安全安心に暮らせるまち

持続的な まちづくりの 取組み

- 低所得者及び障がい者に対する福祉としての各種自立支援事業と相談事業の継続や社会参加促進
- 関係団体との連携強化による地域福祉の担い手育成
- 各種福祉サービスの適正実施の推進
- 人権擁護啓発や虐待防止、性差や暴力等の多様な問題に対応する相談窓口の設置
- 男女共同参画社会の実現に向けた、雇用・労働や保健・福祉、生涯教育に関する計画や施策との連携

わたしたちが できること

- 地域福祉に対する理解と市民活動への参加による、人と人が支えあう地域コミュニティの醸成
- 地域における福祉サービスの適切な利用
- 家庭・職場・学校・地域等あらゆる分野での男女共同参画を推進すること
- 高齢者の生きがいづくり、社会参加促進

個別計画

恵庭市地域福祉計画 / えにわ障がい福祉プラン /
恵庭市男女共同参画基本計画 / えにわっこ☆すこやかプラン /
恵庭市高齢者保健福祉計画

基本目標Ⅱ. 誰もが健康で安全安心に暮らせるまち

08. 夢と健康を育むまち

【施策範囲】

保健・社会保険・スポーツ環境整備

現状と課題

- いつまでも心身ともに健康で過ごすためには、自らの健康づくりに対する関心を高めるとともに、疾病予防と早期発見が不可欠となっています。
- 健康づくりに関する情報提供を積極的に行うとともに、疾病予防・早期発見のための計画策定や事業の推進、啓発活動を積極的に行う必要があります。
- 生涯を通して健康な生活を維持していくには、市民一人ひとりが「自分の健康は自分で守り、つくる」自覚を持つことから始まるものであるため、適切な食習慣など健康に対する意識の向上と生活習慣の改善など具体的な行動に移していくことが肝要です。
- 年齢や体力に関係なく気軽に行なえるスポーツや運動を普及するとともに、競技スポーツにおいても、スポーツ団体の育成やトップレベルの大会の開催を支援しています。ただし、競技スポーツにおいては、競技専門の指導者はまだ少なく、また、少子化による団体スポーツの活動縮小が懸念されています。
- また、スポーツ施設の維持補修、修繕に要する経費は年々増加傾向にあり、利用者の安全に関わる修繕を最優先に実施し、計画的修繕を行っています。

基本方針



- 子どもから高齢者まで日々健やかに暮らせるまちの実現を図り、ライフステージに合わせた健康づくりや生活習慣病の予防・改善、予防接種や検診事業などの支援を推進するとともに情報提供の場の充実を行います。
- また、市民の運動やスポーツ活動は、健康の維持及び増進並びに地域コミュニティづくりなど、多様な効果を生み出すことから、誰もが生涯にわたって健康で元気に暮らせる「夢と健康を育むスポーツ都市」の実現をめざします。

前期計画の
重点施策

08-1 健康づくり計画・食育推進計画の推進及び啓発

08-2 予防接種・健康診査・がん検診の推進

08-3 生涯を通じてスポーツに関わり心身ともに健康になれる環境

成果指標	数値目標		
	現状(平成26年度末)	目標(平成32年度)	備考
自分が健康だと感じている市民の割合(市民アンケート)	82%(H24)		
この一年で運動やスポーツを週3日以上実施している市民の割合(市民アンケート)	30%		

基本目標II. 誰もが健康で安全安心に暮らせるまち

持続的な まちづくりの 取組み

- 国民健康保険制度や後期高齢者医療制度の持続的運営
- 子育てから高齢者まで、各段階での保健事業の実施と、関係機関との連携
- 健康づくりに向けた、予防事業や、情報発信、普及啓発事業、各種相談指導、訪問指導などの支援
- スポーツ普及事業の継続・拡充や総合型地域スポーツクラブの創設支援・活動支援
- 子どもや家族に向けた、健康増進のための情報提供や事業の実施
- スポーツ関係団体の育成支援並びに各団体の連携による事業の開発やスポーツ指導者の養成
- 全道・全国大会等の開催支援
- 競技者への支援・表彰の継続と、市内トップアスリートによる競技力向上事業の拡充
- スポーツ施設の利用形態や多目的利用についての検討

わたしたちが できること

- 自主的な心と体の健康づくりと予防対策
- 家庭における運動機会の拡充・習慣化
- 地域・学校内活動においてのスポーツ有資格指導者の積極的活用や、学区地域を越えた少年団等のチーム編成など
- 各市民関係団体による普及事業の継続やスキー場・スケート場におけるイベント等の夏季利用の促進

個別計画

恵庭市健康づくり計画 / 恵庭市食育推進計画 /
恵庭市新型インフルエンザ等対策行動計画 /
恵庭市国民健康保険保健事業実施計画 / 恵庭市スポーツ推進計画

基本目標Ⅱ. 誰もが健康で安全安心に暮らせるまち

09. 持続可能な地域医療・介護体制

【施策範囲】
介護保険・高齢者福祉・医療

現状と課題

- 夜間・休日急病診療所の診療空白日を解消したことに伴い、診療延べ日数が増加し、派遣医師の確保が難しくなっています。
- 高齢化率の上昇とともに、認知症高齢者、単身又は夫婦のみの高齢者世帯が年々増加していくことが懸念されています。高齢者が地域で安心して暮らしていくため、様々な生活支援サービスや住まいが継続的に提供されるための包括的なネットワークを構築することが必要となっています。

基本方針

- 誰もが地域で安心して暮らせる地域の実現のため、市内医療機関や近隣市との連携により、安心して医療が受けられる救急医療体制を整備するとともに、年間を通じて空白日のない医療体制を維持していきます。
- 団塊の世代が75歳以上となる2025年を見据え、「地域包括ケアシステムの構築」と「介護保険制度の維持可能性確保」の2つの基本的考えを根幹とする、「介護保険事業計画」に基づき事業を行います。

前期計画の
重点施策

09-1 夜間・休日診療体制の維持

09-2 地域包括ケアシステムの構築

成果指標	数値目標		
	現状(平成26年度末)	目標(平成32年度)	備考
夜間・休日救急診療の空白日を無くした診療体制の維持	空白日 0日		
認知症に対する市民の理解度(市民アンケート)	80%		
生きがいを感じている市民の割合(市民アンケート)	80%		

持続的な
まちづくりの
取組み

- 空白日の無い夜間・休日急病診療所や在宅当番医療体制の継続実施運営
- 認知症対策の推進
- 介護保険制度の適正な運用

基本目標Ⅱ. 誰もが健康で安全安心に暮らせるまち

わたしたちが
できること

- 地域コミュニティへの参加及び支援による、認知症の方の見守りや高齢者の社会参加への支援
- 医療機関の適正利用

個別計画

恵庭市高齢者保健福祉計画 / 恵庭市介護保険事業計画

基本目標Ⅲ. 希望と活力に満ちたまち

産業においては、農商工等それぞれの経営強化と共に、農商工等連携の下で、地域資源や観光資源の活用などによる地域ブランドを作ることで、地域経済が活性化しており、賑わいのあるまちが形成されています。

また、地域のブランド化により、市外の方々にとって、恵庭市が「来てみたいまち」「住んでみたいまち」となっており、道内/道外問わず、来訪・移住してこられる方が増えています。

未来日記 ～2025年の恵庭～

農業をしたくて、32歳で北海道に来ました。恵庭を選んだ理由は、農業に取り組みながらも医療や教育といったライフラインの基盤がしっかりしていること。子どもが生まれたばかりだったので、自然環境が良いところが良かったことはもとより、生活基盤がしっかり整っていたことから、安心して就職できました。それと、ネットで調べていたら、恵庭の若い人が活動的で、いっぱい恵庭の良いところを紹介していたことが決め手になりました。ここだったら、いろんな人と一緒に頑張れるなって。

来てみて、すぐ、「やっぱり良いところだ」って実感しました。新参者なのに、すぐに受け入れてくれて。私みたいに農業を志して恵庭に来る人が年々増えていたみたいで、手取り足取り教えてくれました。それに、農家の人だけじゃなくて、商店街の人とも関わる機会が多くて、いろんなコラボレーションができるんですよ。

私が来たころは、恵庭の観光スポットといえば、道の駅とかえこりん村とかに集中していたみたいですけど、農家と商店街がコラボして、商品開発したことがきっかけで、商店街に来る人も増えて、結構盛り上がっています。商店街には地産地消のスーパーも立ち上げて、恵庭市民も集まってきています。

東日本大震災以降、地震の少ない北海道に企業が工場を建設することが多くなったらしく、工場で働く若者も結構いますよ。最近はそういった企業との連携も増えていますよ。



基本目標Ⅲ. 希望と活力に満ちたまち

10. いきいきと働きやすいまち

【施策範囲】
工業・労働・雇用創出・企業誘致

現状と課題


- 恵庭市の雇用環境は、有効求人倍率は回復傾向にあるものの千歳管内については全国、全道と比べ依然として低い状況です。その一方で、近年は製造業、建設土木業、介護事業では慢性的な人手不足であり、求人職種と就業希望職種とのミスマッチが大きくなっています。他にも、新規学校卒業者の市内への就職率が低いという課題もあります。
- 食品加工業を中心に非正規労働者の雇用割合が高く、現状では人材確保に不安を抱えているなど、業種それぞれに雇用環境への課題が見えてきました。
- このような中、新たな雇用の場として新たな工業団地の造成の必要性について、さらなる検討が求められています。
- すべての働く意欲のある人が生きがいを持って働き、経済的な安定を得ることができるよう、市内の事業所等との連携のもとで就労環境を整えていく必要があります。

基本方針

- 就業の場の確保、所得の向上を図り、「若者が地域に残り、バランスのとれた定住人口が確保される」「市財政が健全化され独自の施策展開が可能になる」まちをめざすため、地域産業の振興や、新たな工業団地の造成に向けた立地適地の選定や開発手法などについての検討を進めます。
- 地理的優位性等の強みを活かし、社会情勢や市民ニーズ（職種や就業形態）を踏まえた企業誘致を推進します。
- また、被用者側への支援として、「労働者が安心して就業し、働き続けることができる環境の整備」や「後継者を含む人材の育成を目的とした各種支援」等を行っていきます。

前期計画の
重点施策

- 10-1 企業誘致環境の整備
- 10-2 多様な人材を活かせる労働環境の整備

成果指標	数値目標		
	現状(平成26年度末)	目標(平成32年度)	備考
様々な立場の人の就労の場があると感じている市民の割合(市民アンケート)	31%		

基本目標Ⅲ. 希望と活力に満ちたまち

持続的な まちづくりの 取組み

- 企業の進出動向把握による新たな工業団地造成の検討及び、未利用地や民間用地の仲介、斡旋
- 関係機関との密接な連携と、恵庭市農商工等連携推進ネットワークにおける交流・連携・情報発信
- 工業専用地域の土地利用の弾力的な運用など「特区」の模索・活用
- 労働状況や企業間・産業間連携に関する調査
- 就業における人材育成に関する事業
- 恵庭リサーチ・ビジネスパーク（株）などを活用した開業・創業のための事業計画、資金調達などのサポートと、事業継続のネットワーク創設の検討

わたしたちが できること

- 地元企業のまちづくりへの積極的な参加と、総従業員数に占める恵庭市民の割合の増加
- 若者・女性・高齢者・障がい者の積極的雇用・就業

個別計画

—

基本目標Ⅲ. 希望と活力に満ちたまち

11. 恵まれた土地を生かした農林業

【施策範囲】

農業・林業・漁業・農商工等連携・
ブランド化・地産地消

現状と課題

- 基幹産業である地域農業について、安全・安心な食づくりを基本とした持続的な発展をめざし、「第3期恵庭市農業振興計画」（平成23～32年度）に基づく施策を実施しています。恵庭市の農業は、米の生産調整拡大に伴い、野菜等の都市近郊型農業への転換や規模拡大に取り組んでいますが、農業者の高齢化や後継者不足に伴い、地域集落機能の低下や、効率的な農地集積、労働力の確保が課題となっています。
- 適切な森林整備と保全を目的とした、「恵庭市森林整備計画」（平成25～34年度）に基づき、市内全体の発展方向に十分留意しつつ、後世に継承すべき貴重な財産として、健全な森林資源の維持や、農村地区に点在する周辺環境林の森林整備と保全を図っています。また、森林が持つ多面的機能を積極的に活用し、地域材の利用促進等を進めています。
- 平成24年度より、地域産業活性化の取組みとして「農商工等連携」に取り組んでおり、平成25年2月に、その取組みを促進するための連携・交流プラットフォームとして、「恵庭市農商工等連携推進ネットワーク」を設立し、新商品開発に向けた取組みを始めています。

基本方針

- 森林地帯と田園環境の保全や、収益性の高い都市近郊型農業の発展を図るとともに、農地集積による経営規模拡大・集約型農業を推進し、経営体質の強化を図っていくため、行政、農業者、農業関係機関等が連携し、一体となって、多様な取組みを行います。
- 農商工等連携による地域経済活性化を目的に、企業と農業者とのパートナーシップにより、単発の商品開発で終わらない実質的な成果をめざして、長期的な視点で取り組んでいきます。


前期計画の 重点施策

11-1 生産基盤整備の充実

11-2 経営の強化と担い手の育成・確保

11-3 農商工等連携による地元農畜産物を生かした商品開発、ブランド化の推進

基本目標Ⅲ. 希望と活力に満ちたまち

成果指標	数値目標		
	現状(平成26年度末)	目標(平成32年度)	備考
農畜産物を購入するときに恵庭産であることを意識する市民の割合(市民アンケート)	69%		

持続的な
まちづくりの
取組み

- 恵庭市農業振興計画や恵庭市森林整備計画の見直し・策定
- 新規就農者の育成
- 農産物の生産支援
- 森林整備に関する担い手の育成
- 農商工等の異業種間交流・連携による、地域の農畜産物を活用した商品開発やブランド確立

わたしたちが
できること

- 安全・安心な食生活や地産地消の推進のための、地元農産物の積極的な購入
- 新規就農に向けた取組
- 地域経済活性化を促進するための、企業・農業者間の連携と情報共有
- 農商工等連携による製品の積極的な購入

個別計画

恵庭市農業振興計画 / 恵庭市鳥獣被害防止計画 /
恵庭市森林整備計画 / 地域木材利用推進方針

基本目標Ⅲ. 希望と活力に満ちたまち

12. 暮らしを支える商業

【施策範囲】
商業・中小企業

現状と課題

- 恵庭市内にはJR3駅などを中心とした商店街が形成されていますが、魅力ある店舗の出店や知名度の低さが課題となっています。
- 商店の多くは居宅兼店舗で店主の高齢化が進み、後継者不足など担い手の減少による廃業、衰退が進んでいる上に、消費者の生活スタイルの変化や消費者ニーズの多様化等の影響による小規模小売店舗の厳しい経営状況もあり、地域の商業機能の減退が懸念されています。このように事業の継承に課題があり、新たな店舗活用方法を含めた事業の展開・創出等に繋がる対策が求められています。
- 一方で、地元商店街の衰退は、外出など行動範囲が限られる高齢者が増加する中、高齢者等買い物弱者にとって日常的に安心して買い物できる場がなくなることが懸念されています。
- また、中小企業、小規模事業者の経営基盤も比較的脆弱であることから、中小企業の育成を進め、経営の安定化を図ることが求められています。



基本方針

- 中小企業振興基本条例に基づき、各種事業の推進と、行政、事業者、市民が協力した、地域循環型経済の実現を図ります。
- 地元商店街や商店が地域に根ざし、安定的かつ持続可能な店づくりと魅力ある商店街づくりを行うため、商工関係団体との連携による地元消費の喚起や地域の特性を生かした取組みを推進します。また、中小企業・小規模事業者の経営課題や新たな事業展開に対し、関係機関と連携し相談、助言を行うなど、支援体制を構築します。

前期計画の 重点施策

12-1 商店街の担い手育成や新規開業・創業者への支援

12-2 市民をまきこんだにぎわいづくりの推進

成果指標	数値目標		
	現状(平成26年度末)	目標(平成32年度)	備考
市商連加入数	147		
市内に魅力的なお店があると思う市民の割合(市民アンケート)	43%		

基本目標Ⅲ. 希望と活力に満ちたまち

持続的な まちづくりの 取組み

- 商店街振興対策や市融資制度の活用促進による、商店街空き店舗対策や新規創業者への支援
- その他中小企業振興基本計画に基づく事業の推進・見直し・運用

わたしたちが できること

- 空き店舗活用なども含めた、新規創業者の出店
- 地元商店の利用
- 超高齢社会に対応する事業の推進

個別計画

恵み野商店街活性化振興計画 / 中小企業振興基本計画

基本目標Ⅲ. 希望と活力に満ちたまち

13. 来てみたいまち 住んでみたいまち

【施策範囲】

移住・定住・観光・花のまちづくり・
都市間交流

現状と課題

- 観光産業は、地域における消費拡大、新たな雇用創出など幅広い経済波及効果や交流人口拡大に大きく寄与し、農工商等が広く関わり、地域に活力や持続的発展をもたらす総合産業として、その重要性はますます高まっています。また、平成26年度の外国人観光客の来道者数が約154万人に達するなど、取り巻く環境が大きく変化しています。
- 恵庭市においては、平成18年の「道と川の駅・花ロードえにわ」と「えこりん村」の開業により、観光産業が飛躍的に拡大しましたが、現在の観光施設の入込客数は、横ばい傾向です。
- これまで評価されてきた「花のまちづくり」に関しても、観光資源としては、「個人の庭」であるオープンガーデンに依存しており、花観光を拡大していくには、基盤がない状況です。また、この活動を担ってきた市民も高齢化が進んでおり、取組みの継続には、次世代の人材育成が必要です。
- また、札幌市、新千歳空港との交通利便性や、市内宿泊施設の規模から、いわゆる「通過型」であり、今後、更なる交流人口の増加や、市内周遊による滞在期間の延長を促進し、市内での消費活動を活発化させ、地域経済の発展を促す具体的な取組みが必要となっています。
- このことから、「恵庭市観光推進協議会」を設置し、今後、恵庭市が取り進めるべき観光振興施策の方向性・具体策について検討しています。今後は、各種事業の実施による、地域経済の活性化を図っていく必要があります。
- 恵庭市ではこれまで、宅地は開発とともに転入者が増え人口が増加してきました。市民の約90%は恵庭市が住みやすいと感じており、今後も住み続けたいまちをめざし、様々な面から移住・定住の取組みを進める必要があります。
- 都市間交流においては、姉妹都市である和木町とは、昭和54年以来、人的交流を中心に教育・文化・産業等で交流しています。また、近年では、平成25年から藤枝市と、食やスポーツに関する交流が進められ、平成26年2月には災害時相互応援協定が締結される等、今後も多分野での都市間交流が見込まれています。今後の課題として、時代の変化に伴った人的交流のあり方を検討する必要があります。

基本方針

- 移住・定住など、来てみたい住んでみたいまちをめざし、観光による来訪はもとより、花のまちや恵庭渓谷など魅力ある観光資源の情報発信の強化と、新たなブランド戦略や、シティプロモーションを充実するとともに、市民が今後も住み続けたいと思える魅力的なまちづくりを推進します。




基本目標Ⅲ. 希望と活力に満ちたまち

- 多様な観光ニーズに対応するとともに、観光客の満足度を向上し、再訪率を高めるため、ホスピタリティの向上や、観光資源の魅力向上、着地型観光の推進、イベントの充実のほか、案内看板をはじめとした環境整備など受入体制の充実により、魅力ある観光地づくりに努めていきます。
- 先人を敬い、次世代へ恵庭市の歴史を継承するため、教育や文化、産業経済を通じて和木町との交流を進めていき、その交流分野を拡大していくことも視野に含めて推進していきます。

前期計画の
重点施策

13-1 魅力ある恵庭らしい観光資源の活用・創出

13-2 移住・定住の促進

成果指標	数値目標		
	現状(平成26年度末)	目標(平成32年度)	備考
観光入込客数	133万人		
恵庭市外の人に恵庭の魅力を伝えることができると思う市民の割合(市民アンケート)	53%		
移住、定住支援サイトのアクセス数	4万3千アクセス		

持続的な
まちづくりの
取組み

- シティプロモーションの充実に向けた、情報発信の強化や、ブランド化の推進、広域観光の推進
- 魅力ある観光地づくりに向けた受入環境の整備、ホスピタリティの向上、観光資源の魅力向上、着地型観光の推進、イベントの充実
- 移住・定住の促進に向けた、各種事業・関係機関との連携
- 幅広い居住環境の整備
- 都市間交流の促進

わたしたちが
できること

- 市内外への恵庭の魅力発信(SNSなどの口コミ)などの、恵庭ブランド構築への協力(地域の魅力向上に向けて)
- 市民の手で作られた「花のまちづくり」や、各種イベントへの積極的な参加と賑わいの創出
- 観光客と地域住民との積極的な交流の促進とおもてなし意識の向上
- 移住者による恵庭の魅力発信
- 新規定住者との積極的な交流

個別計画

恵庭市観光振興計画 / 花のまちづくりプラン

基本目標Ⅳ. 人が育ち文化育むまち

市民は、個性を尊重し、ふるさとの伝統・文化を重んじながら、教育の向上を目指し、豊かな心を育み、地域に根ざした子育て環境を形成しています。特に、少子化、高度情報化、国際化、価値観の多様化する社会にあって、“自ら課題を見出し解決する力”、“社会、自然等とともに生きる力”、“生涯にわたって学び続ける力”を身に付け、自立心のある子どもの育成が図られています。

未来日記 ～2025年の恵庭～

平成27年生まれ、ちょうど10歳、小学4年生の女子です。お父さんとお母さんと暮らしています。

わたしが生まれるときに、恵庭に引っ越してきたみたい。だから、わたしは「恵庭っこ」。

私が小さい時から、お父さんもお母さんも昼間は札幌に仕事に行っていたから、小さい時は保育園に通っていました。そういうお友達が多いよ、みんな今もお友達。お母さんも、「恵庭はそういう人が多いから、話もしやすく安心」って言ってたよ。小学校に入ってから、授業が終わったら、学童クラブに行って、みんなと遊んでるんだよ。学校も学童クラブも楽しいよ！！

外で遊ぶのも好きだけど、本が好き！！小さい時にブックスタートでもらった絵本も宝物だよ。大切に取ってあるんだ。毎朝、学校でも「朝読書」があるから、学校に行くのも楽しいし。

あ、お友達だけじゃなくて、近所に住むおじいちゃんやおばあちゃんとも仲良しだよ。学童クラブでとか、学校が終わった後とか、会ったらおしゃべりするの。それが楽しい。いたずらすると怒られる時もあるけど、昔の話とか、昔の遊びとか、いろんなこと教えてくれるから好き。

お父さんとお母さんが帰ってきたら、「きょう、あそこのおばあちゃんとあんなこと話した」とか「こんな本読んだ」って教えてあげるんだ。そしたら2人とも、「へ～っ」って言って楽しそうなんだよ。

恵庭、楽しいから、大人になっても住んでたいな。学校の先生になるのが夢です！！



基本目標Ⅳ. 人が育ち文化育むまち

14. 地域で育む子育て環境

【施策範囲】
子育て支援

現状と課題

- 社会構造の変化などから、人と関わる機会が減り、コミュニケーション力を育む体験が減少しています。家庭、学校、地域等でより良い人間関係を築く上で大切なコミュニケーション力を育む取組みが求められています。
- 急速な少子化の進行や核家族化とともに、女性の社会進出や就労形態の変化により、保護者の保育サービスに対するニーズが多様化しています。子どもが1日の大半を過ごす、教育・保育の場は子どもの成長に重要な役割を果たしており、適切な環境整備が求められています。
- 子どもの居場所づくりの推進及び学童クラブの民間活用も含めた管理運営のあり方の検討が必要となっています。

基本方針



- 地域に根ざした子育て環境の形成を図るため、市民と行政、市民同士が積極的にコミュニケーションを図るとともに、子育て世代のニーズの把握に努めます。
- 子どもの居場所づくりに向け、子どもの集う場所の整備や、民間施設を含めた保育環境の確保、ヒューマン・コミュニケーション力を育むための事業の促進に努めます。
- 課題を抱える家庭への支援を図るため、関係機関の連携を図った支援体制の充実に努めます。

前期計画の
重点施策

14-1 子どもの居場所づくりとして計画的な子どもひろば、子育て支援センター、学童クラブの整備

14-2 民間施設を含めた保育環境の確保

14-3 ヒューマン・コミュニケーション力を育むための事業の促進

成果指標	数値目標		
	現状(平成26年度末)	目標(平成32年度)	備考
子育て環境が整っていると思う市民の割合(市民アンケート)	61%		
子育て世代にとって子育てに関する各種情報が入手しやすいと思う市民の割合(市民アンケート)	49%		

基本目標Ⅳ. 人が育ち文化育むまち

持続的な まちづくりの 取組み

- 子ども・子育て支援やヒューマン・コミュニケーション力育成の推進
- 親子が安全で安心して過ごせる居場所づくりと、相談支援体制の充実、周知
- 共働き家庭等の保護者が安心して働けるような子どもの居場所づくりとサービス向上に向けた取組み
- 子育てを学ぶ機会
- ひとり親家庭等自立促進

わたしたちが できること

- 子育て支援に対する、民間事業者との協働や、高齢者などの活用による子どもの交流促進
- 子育て中の従業員に対する雇用者側の職場環境づくり

個別計画

えにわっこ☆すこやかプラン / 子どもの居場所づくりプラン / 「子どもの集う場所」地区別整備計画 / 恵庭市保育計画

基本目標Ⅳ. 人が育ち文化育むまち

15. 心豊かな思いやりをもった子どもの育成

【施策範囲】
青少年教育

現状と課題

- これまで、恵庭市では将来自ら社会参加できるように青少年育成などを目的として、地域住民主体によるコミュニティスクール（2校区）、通学合宿や恵庭子ども塾、子ども会活動、ジュニアセミナー等を実施していますが、活動の拡大・展開、コーディネーター・指導者の育成、支援者の拡充、地域住民主体の運営への転換が課題となっています。


基本方針

- 青少年の健全な育成には、多くの大人との関わりなどが不可欠であるため地域で行われている活動の拡大・展開を図る中で、地域の教育力の向上を図ります。
- 心豊かな子どもの育成のため、地域住民や市民団体等を主体として、生活体験や自然体験、社会体験の機会の充実や、地域活動機会の充実、読書習慣の形成等による、青少年の育成を図るとともに、指導者の育成や指導者間の連携の充実を図ります。

前期計画の
重点施策

15-1 体験型事業の推進

15-2 読書活動による青少年の育成

成果指標	数値目標		
	現状(平成26年度末)	目標(平成32年度)	備考
体験型事業箇所数	8箇所		

持続的な
まちづくりの
取組み

- 家庭や地域の教育力向上のための、地域コーディネーター・支援者の育成と相互連携、活動支援、仕組みづくり
- 青少年と幼児や高齢者と触れ合う世代間交流の場の創出
- 情報モラルの向上

基本目標Ⅳ. 人が育ち文化育むまち

わたしたちが
できること

- 地域住民相互の連携による、人材発掘と、主体的運営
- 地域の社会教育と家庭教育をつなぐための、子育て世代や地域住民の積極的な地域コミュニティへの参加、家庭と学校が一体となった道徳教育、子どもによる地域貢献の機会の創出
- 大人の規範意識の高揚や、幼少時からの体験型事業のあり方の検討

個別計画

恵庭市生涯学習基本計画 / 恵庭市読書活動推進計画

基本目標Ⅳ. 人が育ち文化育むまち

16. 子どもの自立成長を促す学校教育

【施策範囲】
学校教育・高等教育機関

現状と課題

- 恵庭市学校教育基本方針にある「ふるさとに生き 夢と志をいだき 心豊かに たくましく伸びる 子どもの育成」を教育理念とした学校教育と子どもの自立成長に向けた取組みを行っています。その中で、「ふるさと教育」の推進や、ICT機器の授業活用の拡大、児童生徒が安全安心に授業に取り組める学校体制整備が重要となっています。
- 少子化とともに児童生徒数は減少傾向にある中、障がいのある児童生徒は増加傾向にあります。また、いじめ・不登校・ひきこもり等の行動を示す、心の悩みを持つ児童生徒に対する、未然防止策・早期発見・早期対応を行うことが重要となっています。児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた、きめ細やかな支援を行うため、児童生徒の居場所となる環境整備や、学校支援員の配置などの支援体制の強化が必要となっています。
- 市内小中学校に専任の学校司書を配置し読書環境と学習環境の整備拡充を図ることにより、児童生徒の読書意欲が高まっています。また、通年朝読書の効果として、始業前の集中力や落ち着きなどが報告されており、今後も学校司書の継続配置や資質の向上、児童生徒の朝読書の継続等が必要です。

基本方針



- 少子化、高度情報化、国際化や価値観の多様化する社会にあって、“自ら課題を見出し解決する力”、“社会、自然等とともに生きる力”、“生涯にわたって学び続ける力”を身に付け、自立心のある子どもたちの育成をめざすため、児童生徒一人ひとりの学習を活性化し協働学習の環境整備を図り、「学力向上」に努めます。
- 一方、障がいのある児童生徒や、いじめ・不登校・ひきこもり等の行動を示す、心の悩みを持つ児童生徒のケアを充実し、一人ひとりのニーズに沿った環境整備を推進します。

前期計画の 重点施策

16-1 ふるさと教育の推進

16-2 教育環境の整備促進

基本目標Ⅳ. 人が育ち文化育むまち

成果指標	数値目標		
	現状(平成26年度末)	目標(平成32年度)	備考
ふるさと意識が高いまちだと感じる市民の割合(市民アンケート)	45%		
児童生徒の一人当たりの図書貸出冊数	75.6冊(小学校) 20.6冊(中学校)		

持続的な
まちづくりの
取組み

- ふるさと教育の推進に向けた各種事業の推進
- 教育環境の整備促進に向けた、教育現場でのICT機器の整備や、学校施設整備計画の推進
- 特別支援教育の推進(発達障がい等にある児童生徒への支援の充実)に向けた、人材育成や、体制整備の拡充
- いじめ・不登校等問題行動に対応するための、児童・生徒の相談体制の推進、適応指導教室の環境整備
- 学校図書館事業の充実に向けた、学校司書配置と読書活動の推進
- 朝読・家読の推進
- 安全安心な学校給食の提供や学校保健事業の推進
- 高等教育機関等との連携

わたしたちが
できること

- 学校・地域・家庭が、各々役割を持って子どもの育成を図る
- 地域として、体験活動や地域活動の推進、子どもへの地域社会のルールやマナーに関する教育、安全安心なまちづくりの推進、学校活動の支援、人材協力等の役割を担うこと
- 家庭として、基本的な生活習慣や、善悪の判断、礼儀・挨拶等、人とのかかわりの基本に関する教育、自立心を育てる教育、家族の愛情や温かさ、学校・地域活動に積極的な参加や協力等の役割を担うこと

個別計画

恵庭市学校教育基本方針 / 恵庭市教育大綱 / 教育推進プログラム / 学校教育施設整備計画実施計画 / 恵庭市教員住宅のあり方基本方針 / 恵庭市読書活動推進計画

基本目標Ⅳ. 人が育ち文化育むまち

17. 手を取り合い創造性を育む文化芸術

【施策範囲】

文化振興・文化財保護・図書館・
生涯学習・文化施設・国際交流

現状と課題

- 恵庭市では数多くの文化芸術団体が活動を行っており、また、先人が築きあげたカリンバ遺跡など歴史的文化遺産が数多く存在し、これまで様々な文化芸術関連事業、環境整備を行ってきました。しかし、団体間の交流機会が少なく、団体同士の連携による新たな文化芸術活動の創出に結びついていない状況です。未来へ向けて、新たな発展・創造のためには、異文化・多文化交流や、国際交流も視野に入れた活動、世代間交流による次世代を担う人材の育成が必要不可欠であるほか、誰でも気軽に文化芸術活動に参画できる環境づくりが望まれます。
- 人口減少を見据えた中で文化芸術活動の継続・発展を推進するためには、図書館や学校等の公共施設のほか民間施設も有効に活用するなど、新たな試みが必要です。
- 恵庭市は、生涯各期において、いつでも・どこでも・だれでもが読書活動に親しめるよう、読書の環境づくりに力を注ぎ、市民とともに、地域ぐるみで読書のまちづくりを進めてきました。こうした読書環境や人とのつながりを次世代に引き継ぐため、「恵庭市人とまちを育む読書条例」に基づき、読書活動に関する基本的で総合的な推進計画を策定し、読書活動の推進に努めることとしています。
- 「恵庭市国際化の指針」（平成18年策定）に基づき、これまでの主な国際交流の取組としては、ニュージーランド・ティマル市との姉妹都市交流（平成20年提携）や中国貴陽市との友好交流が挙げられます。今後は、より具体的な施策の検討や情報発信方法、交流内容の検討も必要となります。

基本方針



- 世代を超え、誰もが文化芸術活動に気軽に参加できるようなコミュニティづくりを図り、活動がつながり、支えあう仕組みづくりと全市民が一体となった文化芸術の振興を行うため、学校・社会教育施設と文化芸術活動団体等との連携や、文化芸術の担い手やボランティアの育成等に努めます。特に、優れた読書環境など、創造的な取組みの推進と融合を図ります。また、恵庭市の文化芸術活動について、多様な情報提供ができる体制や相談体制の構築を行います。
- 海外都市との交流推進のため、「恵庭市国際化の指針」に基づき、具体的な取組みを促進していきます。

基本目標Ⅳ. 人が育ち文化育むまち

前期計画の
重点施策

17-1 公共施設の活用と市民の活力を生かした文化芸術活動の推進

17-2 生涯を通じてだれもが文化芸術活動を行える環境づくり

成果指標	数値目標		
	現状(平成26年度末)	目標(平成32年度)	備考
市民一人当たりの図書貸出冊数	9.35冊		
生涯学習施設の利用者数	52万8千人		

持続的な
まちづくりの
取組み

- 市民が主体的に取り組む事業を支援し、文化芸術活動に対する相談体制の充実、人材育成、啓発、多様な情報提供ができる体制の構築
- ブックスタート事業等をはじめとした生涯各期に応じた読書活動の推進と環境づくり、市民との協働による読書活動の推進、図書館サービスの充実
- 生涯学習を通じて、また障がい者等も気軽に参加できるような、文化芸術活動を行える環境づくりや文化芸術の鑑賞が行える環境づくり
- 民間活力による図書館・生涯学習施設等の運営方法検討
- カリンバ遺跡など既知の文化財のほか、市史や副読本を活用した歴史的文化的遺産の周知・啓発
- 「恵庭市国際化の指針」に基づくティマル市との国際交流、大学等との連携による国際化の促進

わたしたちが
できること

- 市民による各種文化芸術活動の実施と、地域や市内を越えた団体間の連携促進
- 企業による文化芸術に対する後援や資金提供等の支援
- 市民団体による人材育成システムの発展的運営と、人材の循環による人材育成システムの発展(「知る」から「教える」へ)
- 市民団体及び市民による読書コミュニティの創出
- 生涯学習を通じた世代間交流、学校教育との連携、学校・家庭内における郷土芸能や文化遺産のふるさと教育の浸透
- 社会教育施設への運営の協力・参画
- 国際交流の振興による異文化交流の促進・発展と、交流機会の有効活用
- 交流体験を市民の間で伝え広めたり、その体験を基に地域の魅力の再発見

個別計画

恵庭市生涯学習基本計画 / 恵庭市読書活動推進計画 /
史跡カリンバ遺跡整備基本構想 / 史跡カリンバ遺跡保存管理計画 /
恵庭市国際化の指針

基本目標 V. 地域資源・都市基盤を活かすまち

まちづくりは、駅を中心としたコンパクトなまちづくりが行われています。それに伴い、市民が集い、憩うことのできる空間が確保されると共に、市民の足となる公共交通が見直され、市民は、安全で環境負荷の少ない交通環境の中で快適な生活を送っています。

また、市民や事業者は、生活環境が安心して快適な環境であり続けるため、地域資源である花・水・緑を維持する取組みを進め、ごみの分別や減量化、リサイクル、省エネルギー化などの環境負荷の軽減を図り、自然と調和した良好な環境が形成されています。

未来日記 ～2025年の恵庭～

夫の地元である恵庭に移り住んで、約30年。恵庭の自然環境が気に入っています。子どもたちも、家を離れましたが、恵庭に帰ってくるたびに、「恵庭岳が見えて、帰ってきたなって気がした」などと言っています。また、恵庭の水が美味しいおかげで、料理もおいしくできて、非常に助かっています。

世界的に温暖化問題が言われるようになって、昔に比べると、北海道の夏も暑くなってきますよね。以前から、市役所からもよく広報とかでお知らせが来ているので、ごみを減らしたり、リサイクルに取り組んだりはしっかりしています。家計のためにもなりますね。「エコ」には気をつけています。

それと、10年前くらいからですかね、恵庭市内の各駅周辺がいろいろと充実してきて、よく通うようになりました。バリアフリーになっていたり、施設も集約していて、コンパクトで便利です。しかも最近、冬道を運転するのがだんだん怖くなってきたので、久しぶりにエコバスを利用してみたんです。そしたら、乗継とかがすごく便利になっていて。それ以来、夏でもバスをよく使うようになっていきます。これも「エコ」ですね。

こういった「エコ」の効果なのか、最近、茂漁川でホテルがすごく増えてるんですって。今度夫と見に行こうって話しているんです。



基本目標 V. 地域資源・都市基盤を活かすまち

18. 地域の特性を活かしたコンパクトなまちづくり

【施策範囲】

土地利用・駅周辺整備・
ユニバーサルデザイン※

現状と課題

- 人口減少へ向けた住み替え促進や急速な高齢化社会への対応が課題となっています。また、バリアフリー新法を受け「事業の前後・事業中での検証の定着」、「市民参加の更なる促進」などが必要となっています。
- 平成 23 年の「都市計画マスタープラン」の見直しにより、今まで賑わいの創出等を目的に建設を制限してきた地区に対し、「福祉施設」「老人福祉施設」等の施設が建設できるようになりました。まちづくりの状況や考え方も変わってきたなかで、個々に計画を変更してきましたが、高齢化や商業圏の変化等解決できない事柄も多く、今後エリアマネジメント※等を利用し住民主体の地区のあり方の検討が必要となっています。
- 「恵庭市都市計画マスタープラン」に示す地区の基本目標の実現に向け、地域住民自らが将来のまちの姿を描く場として、平成 23 年度に、恵庭・島松の2地区においてまちづくり市民委員会を設置し平成 24 年度に地区まちづくり構想を策定しました。
- 恵庭駅周辺は、土地区画整理事業と市街地再開発事業との一体的施行により整備を進め、核となる再開発ビル「いざりえ」とそれをつなぐ空中歩廊の完成により、駅中心のバリアフリー化を進めてきました。今後も区画整理による道路整備を行うことにより、一層のバリアフリー化を行っていきます。
- 島松駅周辺は、恵庭駅、恵み野駅と比べ、駅のバリアフリー化が遅れているとともに、公共施設の老朽化、商店街の空き店舗、空き地化の進行などが見られます。「島松地区まちづくり構想」（平成 24 年度 島松地区まちづくり市民委員会）実現に向けた各種施設整備、地域活性化が課題となっています。

基本方針


- 地域特性や時代や世代のニーズにマッチした計画とするため、住民・事業者・地権者の意見を尊重し、地域の特色を活かした市街地整備と、安全安心な都市機能の整備を推進していきます。
- 都市の健全な発展と秩序ある整備を図るため、都市計画は、都市の現況、市街化動向及び人口・産業の発展動向を勘案し、引き続き区域区分を定めるとともに、今後も農林業との調整を図りながら、無秩序な市街化を抑制し、計画的な市街地整備を図っていきます。また、提案制度の活用も含め、地区計画の見直しを行っていきます。
- 恵庭駅については、利便性を生かした都市機能集約と都市基盤整備を推進し、安全安心に暮らせる、駅を中心としたコンパクトなまちづくりを進めます。
- 島松駅周辺については、駅周辺のバリアフリー化、都市機能の集約を図り、「人にやさしいまち島松」（都市計画マスタープラン）をめざします。

基本目標Ⅴ. 地域資源・都市基盤を活かすまち

- まちづくり構想の推進に向け、「地域における良好な環境」「地域の価値」の向上・維持管理・運営のため、住民・利用者・事業者等が主体的に取り組む仕組みづくりをめざし、そのために行政がすべきこと・できることを検討・推進します。

前期計画の
重点施策

18-1 駅周辺のまちづくりー地域の特色を活かした「エリアマネジメント」の推進

成果指標	数値目標		
	現状(平成26年度末)	目標(平成32年度)	備考
最寄の駅周辺に賑わいがあると感じている市民の割合(市民アンケート)	15%		

持続的な
まちづくりの
取組み

- コンパクトなまちづくりに向けた、都市計画マスタープランの見直しや提案制度を用いた地区計画の見直し
- 駅周辺のまちづくりについての、恵庭駅西口土地区画整理事業、島松駅周辺整備事業等のハード整備と、エリアマネジメントや公共施設マネジメント等のまちづくりのあり方の検討、社会実験の活動支援、普及啓発、まちづくりの担い手拡大などのソフト整備の実施
- バリアフリーの推進のための、バリアフリーに係るソフト事業や市民参加の促進、恵庭市バリアフリー基本構想・特定事業計画の適宜見直し

わたしたちが
できること

- 市民まちづくり活動への参加
- エリアマネジメントに向けた人材発育

個別計画

恵庭市都市計画マスタープラン /
恵庭駅西口土地区画整理事業計画 /
恵庭市バリアフリー基本構想 / 恵庭市バリアフリー特定事業計画

※ユニバーサルデザイン：障害のある人の便利さ使いやすさという視点ではなく、障害の有無にかかわらず、すべての人にとって使いやすいようにはじめから意図してつくられた製品・情報・環境のデザインのこと。

※エリアマネジメント：地域における良好な環境や地域の価値を維持・向上させるための、住民・事業主・地権者等による主体的な取り組み。

基本目標 V. 地域資源・都市基盤を活かすまち

19. 水と緑豊かな生活空間づくり

【施策範囲】
公園緑地・河川・景観・墓園・
基地対策事業

現状と課題

- 「恵庭市緑の基本計画（平成 25 年版）」を策定し、緑地の持つ様々な機能を踏まえつつ、「環境保全」「レクリエーション」「防災」「景観」の4つの系統と「生物多様性確保」の観点からなる緑地配置を計画しました。今後「生物多様性」で定めた目標種のモニタリングなど、計画の検証も含めた推進手法の検討が必要となっています。
- 恵庭市の公園・緑地については、今後も市民生活に潤いを与え、快適で美しい都市環境の形成が重要である一方で、公園施設の老朽化により、危険な施設の使用停止、撤去が進み、公園の魅力低下が懸念されていることや、少子高齢化に伴う公園利用者の高齢化により、従来の子どもを対象とした公園づくりが利用実態に合わなくなっていることが課題となっています。
- 千歳川の中下流部は、広大な低平地が広がっていることから、洪水時には破堤の危険性が高く、雨水排水が十分にできないなどの水害が起きやすい状況が想定されますが、堤防強化の進捗率が低い状況となっています。
- 現在「恵庭市景観形成基本計画」における基本方針・指針の第一段階である「景観形成の意識向上・啓発」の段階にあり、今後新設される建築物、工作物に対し適切な指導と市民の景観を守る意識の啓発が重要となっています。
- 第3墓園は、近く貸付が満了する見込みであり、用地取得が完了した（仮称）第4墓園の整備について検討を進めています。一方、火葬場が建設後20年経過しており、また第1～第3墓園の園路等も老朽化してきており、修繕が必要となっています。
- 市内には3駐屯地と大演習場が所在しており、基地と共存したまちづくりを進めています。防衛施設の運用により生じる障害に対し、民生安定や防音対策、障害防止等の事業を推進し、市民生活の安定化をめざしていますが、国の補助事業による採択や予算確保が課題となっています。

基本方針

- 恵庭の恵まれた自然環境、水資源、景観を活かした生活環境を維持していくため、適正な整備、維持管理と、今後それを守っていく景観形成の体制づくりを推進します。
- 「恵庭市花と水と緑のまちづくりプラン」を策定し、今後の公園、道路をはじめとする公共施設内の緑を、様々な形でのマネジメントを図ります。
- 公園や墓園関連施設について、利用者ニーズに合った整備を行うため、利用者である市民と意見交換等をし適正な整備をめざすとともに、老朽化した施設の計画的な更新・修繕事業を行っていきます。

基本目標 V. 地域資源・都市基盤を活かすまち


- 河川は市民が集う癒しの空間であることから、千歳川河川整備計画に基づき、国、北海道、自治体、関係機関と連携した取組みを推進していくとともに、親水空間としての整備も進めていきます。
- 基地との共存をめざし、市内3駐屯地の体制維持・強化を引き続き要請し、併せて防衛施設の設置・運用により生じる障害軽減や緩和を図る防災・防音・民生安定施策を推進し、周辺地域の生活環境向上に努めます。

前期計画の
重点施策

19-1 水・緑など恵庭の魅力の維持

19-2 市民ニーズに対応した適正な墓所の確保

19-3 防衛施設周辺整備等事業の推進

成果指標	数値目標		
	現状(平成26年度末)	目標(平成32年度)	備考
花づくり活動や公園・河川清掃への参加率(市民アンケート)	59%		

持続的な
まちづくりの
取組み

- 計画的な緑地の配置に向け、開発に対する緑地の確保や公園機能の確保
- 公園施設長寿命化事業に基づく公園施設維持管理や再整備
- 千歳川河川整備計画に基づく河川整備の促進に向けた、関係団体及び機関との連携による、事業促進要望活動の推進
- 河川管理施設を活用した親水空間整備のための、河川愛護に関する市民団体との連携と、河川管理者との協働事業の展開
- 景観形成に向けた、景観に配慮した公共物の検討や景観モデル地区の検討、景観行政団体移行への必要性の検討
- (仮称)第4墓園の新規整備と、火葬場・既存墓園の老朽化に伴う修繕等
- 防衛施設周辺の生活環境の整備
- 市内3駐屯地の体制維持、強化を要請

わたしたちが
できること

- 公園及び河川に関する、維持管理、清掃活動への市民参加やきれい活動への応援
- お墓参りの際のごみや供物の持ち帰りや清掃等の墓園の適正管理
- 景観意識の向上
- 自衛隊(基地)に対する理解

個別計画

公園長寿命化計画 / 街区公園整備工事 / 恵庭地区用水対策工事 /
恵庭市景観形成基本計画 / 恵庭市緑の基本計画 /
恵庭市第4墓園基本計画 / 恵庭墓園今後のあり方 /
恵庭市第3墓園造成計画 / 恵庭市火葬炉修繕計画

基本目標 V. 地域資源・都市基盤を活かすまち

20. 安全で円滑な地域交通

【施策範囲】
道路・公共交通

現状と課題

- 財政状況の厳しい中、道路整備に係る今以上の経費投入は難しい状況となっています。特に、市街地における舗装整備について、一部地域で遅れが見られる一方、橋梁などの道路施設の老朽化や劣化が進んでおり、これら施設の長寿命化対策やバリアフリー整備など、修繕や再整備に係る事業が増加します。また、冬期間の道路環境について、除排雪請負業者の経営環境や、除雪従事職員の人材確保が厳しい状況にあり、除雪体制の維持・確保が厳しくなっています。
- 厳しい財政状況を踏まえ、都市計画道路見直し方針に基づいて代替路線の必要性などを検討し、都市計画変更手続きを進める必要があります。
- 市内の公共交通ネットワークはJR千歳線、民間バス路線、えにわコミュニティバス路線により恵庭・恵み野・島松の3駅、公共施設を結びつけながら構成し、コミュニティバス路線を利用できない地域については、コミュニティタクシーで補完していますが、民間バス事業者の路線廃止の懸念や、効率的なバス路線の設定と市民ニーズの高まりがあります。
- 市営駐車場については、市民サービスの向上と収支の改善に向けた効率的な管理、及び利用拡大策の検討が必要となっています。また、駐輪場については、長期駐輪自転車・放置自転車の減少及び駐輪マナーの向上が課題となっています。

基本方針

- 少子高齢化・人口減少社会に対応した、利便性の高い道路整備、公共交通ネットワークの推進を図ります。
- 市民の利便性向上を図るため、将来の土地利用を見据え、円滑な自動車交通を促す道路整備の推進や、鉄道、バス等、各交通機関の特性を生かした、効果的な連携・組合せの仕組みを構築し、集約型都市構造を支える交通体系の確立、新公共交通システム^{*}の構築に努めます。
- 生活道路整備については、事業効果がより効果的になるように、地域間格差の解消を意識した整備計画とし、今後も舗装率100%をめざす一方で、橋梁長寿命化対策及びバリアフリー特定道路の計画的な整備をめざします。
- 今後の道路の維持管理においては、適切な施設管理の実現のために、汎用性の高いデータシステムを構築し、情報の共有化、精度の高いデータ整備を図ります。また、雪対策・除排雪等において、市民と行政が一体となり、それぞれの役割を担う市民協働の体制により、安心して暮らせる冬の生活環境の形成をめざします。
- 駐車場及び駐輪場における、利用率の向上と利用マナーの向上を図るため、適切な管理や利用拡大策を行います。



基本目標 V. 地域資源・都市基盤を活かすまち

前期計画の
重点施策

20-1 除排雪の維持

20-2 身近な市民の足の確保（新公共交通システムの構築）

20-3 橋梁耐震化など生活道路の維持

成果指標	数値目標		
	現状(平成26年度末)	目標(平成32年度)	備考
雪対策基本計画の認知度(市民アンケート)	46%		
公共交通(コミュニティバス・コミュニティタクシー)の利用者数	25万人		

持続的な
まちづくりの
取組み

- 都市計画道路の決定・変更
- 冬期の道路環境維持に向けた、機器の更新や堆雪場所の確保、市民協働による新たなパートナーシップの排雪制度の検討
- 道路維持管理に向けたデータ整理と、生活道路改良舗装事業、橋梁長寿命化修繕事業、バリアフリー特定道路整備事業などの実施
- 身近な足としてのコミュニティバス及びコミュニティタクシーの運行の継続
- 市民駐車場の効率的な管理及び利用拡大策の検討と、駐輪場及び駅周辺の長期駐輪自転車・放置自転車対策及び駐輪場利用者マナーの向上

わたしたちが
できること

- 道路環境維持に向けた、道路破損等の情報提供や清掃協力
- 冬期の道路環境に関する、除排雪方式への理解と、堆雪場所の提供、除排雪の障害となる違法駐車のパトロールなどといった除排雪の取組みへの協力
- 身近な足としてのコミュニティバス・コミュニティタクシーの利用推進
- 駐車・駐輪マナー向上

個別計画

恵庭市地域公共交通総合連携計画 / 恵庭市駐輪場・駐車場計画 /
恵庭市雪対策基本計画 / 恵庭市橋梁長寿命化修繕計画 /
恵庭市橋梁耐震補強計画 / 道路付属物修繕(照明)計画

※新公共交通システム：現在、1ルートに再編したエコバスと、郊外でのコミュニティタクシーにより公共交通事業を実施しているが、ニーズに沿った新しい交通体系へと見直した公共交通事業。

基本目標 V. 地域資源・都市基盤を活かすまち

21. 安定した水供給と持続的な下水処理

【施策範囲】
水道事業・下水道事業

現状と課題

- 恵庭市の水道は、石狩東部広域水道企業団が管理運営する漁川浄水場と千歳川浄水場の2系統からの受水により全てまかっています。
- 安全で良質な水道水を安定的に供給していくため、水源の水質保全に努め、漏水防止による有収率や耐震性の向上をめざし、水道施設の整備・更新を計画的に行う必要があります。
- 公共下水道の計画処理区域（1,865.2ha）は、ほぼ整備済みであり、水洗化率は99.6%となっています。さらに農村区域における合併浄化槽の整備を実施しています。
- 河川への汚濁負担軽減と持続的な下水処理をめざし、合流地区の分流化^{*}や終末処理場の機器更新など下水道施設の長寿命化や耐震化を進めていく必要があります。
- 公営企業として健全な経営基盤の強化と計画的な事業を進めていく必要があります。また、市の防災計画と連携した応急給水対策の整備や組織体制の強化が課題となっています。




基本方針

- 公営企業として人口減少社会を見据えた効率的な事業運営をめざし、経営基盤の強化と利用者へのサービス向上に努めます。
- 災害に強いライフラインをめざし、事故や災害に備えた危機管理体制の強化と上下水道設備の耐震化や長寿命化事業を進めます。
- 安全で良質な水道水源の確保と保全の維持に努めます。下水の適正処理と下水道資源の有効活用に努め、持続可能な循環型社会の構築をめざします。

前期計画の
重点施策

21-1 人口減少社会を見据えた効率的な上下水道事業の運営

21-2 長寿命化事業・耐震化事業・分流化事業等による、既存施設の質の改善、安定的・持続的な上下水道事業の運営

成果指標	数値目標		
	現状(平成26年度末)	目標(平成32年度)	備考
水道水の安定供給に対する満足度 (市民アンケート)	91%		
配水管路の耐震適合率	85%		
合流地区分流化整備率	15%		

基本目標Ⅴ. 地域資源・都市基盤を活かすまち

持続的な まちづくりの 取組み

- 水道水の安定供給に向けた、老朽化や施設機器の更新、各種水道施設の整備の検討
- 民間への業務委託の検討や職員の専門知識継承による体制強化も含めた、利用者サービスの充実、安定的な経営継続の組織強化
- 長寿命化計画・耐震化計画等に基づく下水道施設整備事業の継続
- 下水終末処理場と生ごみ・し尿処理施設及び新焼却施設を含めた一体管理運営方法の調査・検討

わたしたちが できること

- 上下水道事業や上下水道工事への理解・協力
- 冬期間の水道凍結防止や災害時に備えた飲用水の備蓄
- 下水道の適正使用（油やごみを流さない等）
- 未水洗化の解消

個別計画

恵庭市水道ビジョン / 恵庭市公共下水道事業計画 /
社会資本整備総合計画（下水道） /
恵庭市水道事業経営戦略 / 恵庭市水道事業管路更新計画 /
恵庭市公共下水道長寿命化計画（恵庭下水終末処理場） /
恵庭市公共下水道長寿命化計画（合流地区）

※合流地区の分流化：家庭等雑排水の「汚水」と雨水等の「雨水」を同じ管で流した「合流地区」において、管をそれぞれ分けて流す方式とすること。

基本目標Ⅴ. 地域資源・都市基盤を活かすまち

22. 住み続けたいくなるまちづくり 住まいづくり

【施策範囲】
公営住宅・住居表示・案内標識

現状と課題



- 恵庭市には平成26年度末で11団地1,162戸の市営住宅がありますが、耐用年数を経過した住宅なども見られ、公営住宅等長寿命化計画に基づき、計画的な維持修繕、早期建替えを行うことによって、維持修繕費の縮減が必要となっています。
- 今後は、少子高齢化社会や循環型社会に対応し、良好で安全な住環境及び都市環境の向上をめざし、市内の住宅全般にわたる政策を進めていく必要があります。
- 市民及び来訪者等、市民生活を円滑にする「わかりやすいまちづくり」の実現のため、地元町内会と協議を行いながら住居表示を推進するとともに、公共施設誘導標識を設置し、地域住民の移動や来訪者に対して目的地までわかりやすく誘導することにより、快適な生活環境の維持が重要です。

基本方針

- 少子高齢化社会や循環型社会に対応した、良好で安全安心な住環境及び都市環境の向上のため、良質な居住水準の確保と市営住宅の担うべき役割を踏まえた住宅のストックや各種整備に努めていきます。

前期計画の重点施策

22-1 民間住宅施策の取組み強化（高齢者向け住宅・子育て住宅・リフォーム・住宅流通支援など）

成果指標	数値目標		
	現状(平成26年度末)	目標(平成32年度)	備考
恵庭市は住みやすいまちと感じている市民の割合(市民アンケート)	95%		
恵庭市に住み続けたいと感じている市民の割合(市民アンケート)	90%		

基本目標Ⅴ. 地域資源・都市基盤を活かすまち

持続的な まちづくりの 取組み

- 恵庭市住生活基本計画の推進と見直し
- 木造住宅の耐震性能向上（地震に強い住宅づくり）、環境にやさしい住宅の普及、住宅の流通促進、多様な世帯に対応した新規の住宅流通支援（高齢者・子育て・リフォームなど）などに向けた、民間住宅施策の推進
- 恵庭市公営住宅等長寿命化計画の推進と見直しによる、公営住宅の適切な維持管理
- 「わかりやすいまちづくり」に向けた住居表示の推進・公共施設誘導標識の整備

わたしたちが できること

- 地域単位の住情報の提供
- 空き家オーナーの安全対策（防犯・防火・庭の清掃）の徹底

個別計画

恵庭市住生活基本計画 / 恵庭市公営住宅等長寿命化計画 /
恵庭市耐震改修促進計画 / 恵庭市住居表示実施計画

基本目標Ⅴ. 地域資源・都市基盤を活かすまち

23. ごみの減量と適正な処理

【施策範囲】
ごみ処理

現状と課題

- 旧焼却施設の休止（平成14年12月）に伴い、資源物以外の可燃・不燃ごみは最終処分場で埋立処分しており、最終処分場に負荷がかかっています。現在供用している第5期最終処分場は、平成29年頃に満杯となると想定され、供用終了に間に合わせるため、次期（第6期）最終処分場の整備を急ぐとともに、以降の新たな最終処分場用地の確保も必要となっています。
- さらに、ごみの適正な処理に向け、新たな焼却施設の検討などを進めていますが、老朽化している旧焼却施設（築造後35年）やりサイクルセンター（築造後15年）など、老朽施設への対応も必要となっている状況です。
- 施設整備の進行とともに応分の負担となるべく適切なごみ処理料金の設定が必要となっています。
- 最終処分場への負荷増大に対応するため、平成24年から、可燃・不燃の他に、家庭ごみの約3割を占めている生ごみの分別収集を開始し、また、生ごみをバイオマスとして活用するために生ごみ処理施設を整備しました。生ごみは計画どおり集められており、ごみの減量化とともに発電エネルギーへの利用が図られています。また、家庭からの資源物は、安定的に収集され、今後は小型家電や古着等の資源回収も順調に推移していることから、今後ごみの減量化とリサイクル活用を進める必要があります。

基本方針

- 環境負荷低減及び持続可能な循環型社会を形成するため、市民・事業者・行政の役割分担と協働により、ごみの減量化・リサイクルを促進するとともに、ごみ処理に適正な施設整備及び施設の老朽化対策を進めていきます。
- ごみ量の推移を検証し、今後の適正な施設整備を進めるため、指針となるごみ処理基本計画の見直しや、次期最終処分場の基本構想の策定を行い、施設整備と合わせた適正なごみ処理料金の設定、新たな分別方法の対応及び各施設の管理運営やごみ収集体制について、最適な手法の検討を進めていきます。




前期計画の 重点施策

23-1 ごみ処理施設の建設

23-2 ごみ減量化の推進

23-3 資源リサイクルの推進

基本目標Ⅴ. 地域資源・都市基盤を活かすまち

成果指標	数値目標		
	現状(平成26年度末)	目標(平成32年度)	備考
ごみマナー向上・リサイクル推進に対する意識度(市民アンケート)	96%		
リサイクル率	39%		
集団資源回収量	2,322 t		

持続的な
まちづくりの
取り組み

- ごみの適正処理に向けた、最終処分場、焼却場の整備、旧焼却場の解体、リサイクルセンター更新
- ごみの減量に向けた、市民への意識啓発・情報提供と、リサイクルの拡大
- 新たなごみ処理基本計画(平成27年度～平成36年度)による事業展開に基づく、ごみ処理施設の運転管理、ごみ処理料金の改定、白樺旧ごみ埋立場の跡地利用検討

わたしたちが
できること

- ごみの減量化
- 分別収集への協力
- 集団資源回収(町内会等)の推進
- リサイクルの推進(資源物の分別、再生紙や汚泥肥料等の再生品の利用)
- ごみマナーの向上(ポイ捨て・不法投棄)

個別計画

恵庭市分別収集計画 / 恵庭市一般廃棄物処理基本計画

基本目標 V. 地域資源・都市基盤を活かすまち

24. 次世代へつなげる環境

【施策範囲】
環境保全・エネルギー資源

現状と課題

- 「第2次環境基本計画」(平成33年度頃見直し予定)に基づき、地球温暖化防止や自然保護、公害対策等の施策を展開しています。自然保護については、ヒグマやカラス、アライグマ等の野生鳥獣やスズメバチ等の昆虫と人とのあつれきが生じるケースが増えており、状況に応じた対応が必要となっています。公害対策については、事業所の意識は高まっていますが、公害が発生してからへの対応ではなく、継続的な観測体制が重要です。
- 平成15年に「きれいなまちづくり条例」を制定し、市民・事業者・行政がそれぞれ、ごみのポイ捨て等、散乱防止に取り組み、地域の環境美化を促進し、生活環境の向上をめざしています。ごみゼロクリーンウォーキングの活動やボランティア清掃ごみ袋の普及により、街なかでのポイ捨てごみは減少傾向にあり、また、不法投棄件数は近年減少化傾向にあります。
- エネルギー問題は、平成23年の震災以降、電力のひっ迫など身近な課題となり、また太陽光やバイオマスといった再生可能エネルギーへの関心も高まりました。恵庭市でもエネルギーに関する検討組織を設立し、普及・促進等について協議を行っており、地域特性を活かし、産学官金が連携してエネルギー施策に取り組むことが必要となっています。

基本方針

- 市民・事業者・行政が一体となり、「きれいなまちづくり」や、より良い環境を次世代に確実に引き継ぐ循環型社会の構築を図ります。
- 変化の早いエネルギーに関する情勢に対応し、交通システムやライフスタイルの変革などと組み合わせながら、新エネルギー・省エネルギーについての調査・研究を推進していきます。

前期計画の
重点施策

24-1 地域環境美化活動への支援

24-2 地域に応じた自然環境の保護と管理

24-3 省資源・省エネルギーの促進

成果指標	数値目標		
	現状(平成26年度末)	目標(平成32年度)	備考
日常生活の中で、節電を意識している市民の割合(市民アンケート)	92%		
集合住宅排出ごみ優良保管場所認定箇所	39件		
環境美化等推進員活動回数	130回		

基本目標Ⅴ. 地域資源・都市基盤を活かすまち

持続的な まちづくりの 取組み

- 環境保全に関する個別取組の進行管理や基本計画見直し
- 地域、事業者との連携等による、各種活動の継続や強化、推進
- 子ども達への環境やエネルギー等に関する教育の推進

わたしたちが できること

- 省エネ・節電（照明・エアコン）の推進・協力や、省エネ家電製品への更新
- 地域の環境美化に向けた、環境美化推進員への協力や、ごみゼロクリーンウォーキングの推進、ゴミステーションの美化、不法投棄防止の意識向上、ボランティア清掃の推進、家庭での環境(ごみ)教育の推進やごみ分別への理解、動物飼い主のマナー向上など
- 自然環境への理解と、環境エネルギー学習への参加促進

個別計画

恵庭市環境基本計画 / 恵庭市地域新エネルギー・省エネルギービジョン /
恵庭市地域新エネルギー重点ビジョン /
スマートEーガーデンえにわプラン / 恵庭市地球温暖化防止実行計画 /
エネルギー対策マネジメントマニュアル / 省エネ法中長期計画